

JA Niigatashi 2018

DISCLOSURE

ディスクロージャー誌

平成30年2月1日～平成31年1月31日

新潟市農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JA新潟市は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「JA新潟市2018」を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年5月 新潟市農業協同組合

JAのプロフィール

(平成31年1月31日現在)

◇設立	平成15年2月
◇本店所在地	新潟市東区海老ヶ瀬512-1 電話 025-270-2222(代)
◇出資金	31億1,044万5,000円
◇総資産	1,316億6,504万6,067円
◇単体自己資本比率	14.28%
◇組合員数	16,496人(内、准組合員8,362人)
◇役員数	28人
◇職員数	307人
◇支店数	10

※本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

※記載した金額は、表示単位未満を切り捨て表示しておりますので、合計と一致しない場合があります。

※表中の金額については、0円の場合は「－」、表示単位未満の端数がある場合は「0」で表示しております。

※組合員数については、農事組合法人等団体についても1団体1人として集計しています。

※平成27年度までは合併前のJA新潟市の実績です。

はじめに

JAのプロフィール

もくじ

あいさつ

1	経営理念	6
2	経営方針	7
3	経営執行体制	8
4	事業の概況	9
5	主な事業経過概要	19
6	リスク管理の状況	21
7	自己資本の状況	29
8	主な事業の内容	30

【経営資料】

I	決算の状況	
1	貸借対照表	33
2	損益計算書	35
3	キャッシュフロー計算書	37
4	注記表	41
5	剰余金処分計算書	58
6	部門別損益計算書	60
7	財務諸表の正確性等にかかる確認	62
II	損益の状況	
1	最近の5事業年度の主要な経営指標	63
2	利益総括表	63
3	資金運用収支の内訳	64
4	受取・支払利息の増減額	64
III	事業の概況	
1	信用事業	
	(1) 貯金に関する指標	
	① 科目別貯金平均残高	65
	② 定期貯金残高	65
	(2) 貸出金等に関する指標	
	① 科目別貸出金平均残高	65
	② 貸出金の金利条件別内訳	66
	③ 貸出金の担保別内訳	66
	④ 債務保証の担保別内訳	66
	⑤ 貸出金の用途別内訳	66
	⑥ 貸出金の業種別残高	67
	⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	67
	⑧ リスク管理債権の状況	68

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	69
⑩ 元本補填契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	69
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	69
(3) 内国為替取引実績	70
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	70
② 商品有価証券種類別平均残高	70
③ 有価証券残存期間別残高	71
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	71
② 金銭の信託の時価情報	71
③ 金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取	71
2 共済取扱実績	
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	72
(2) 短期共済新契約高	72
(3) 介護共済の介護共済金保有高	72
(4) 年金共済の年金保有高	73
(5) 短期共済新契約高	73
3 農業関連事業取扱実績	
(1) 買取購買品(生産資材)取扱実績	74
(2) 受託販売品取扱実績	74
(3) 買取販売品取扱実績	74
(4) 農業倉庫事業取扱実績	75
(5) 利用事業取扱実績	75
4 生活その他事業取扱実績	
(1) 買取購買品(生活物資)取扱実績	76
(2) 葬祭事業取扱実績	76
5 宅地等供給事業	76
6 農地利用集積円滑化事業	76
7 指導事業	77
IV 経営諸指標	
1 利益率	78
2 貯貸率・貯証率	78
3 職員一人当たり指標	78
4 1店舗当り指標	79
V 自己資本の充実の状況	
1 自己資本の構成に関する	80
2 自己資本の充実度に関する事項	
信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳	84
3 信用リスクに関する事項	
① 標準的手法に関する事項	86

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高	87
③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	88
④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額	88
⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額	89
4 信用リスク削減事手法に関する事項	
① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	90
② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	91
5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	91
6 証券化エクスポージャーに関する事項	91
7 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	92
② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価	92
③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益	92
④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	93
⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	93
8 金利リスクに関する事項	
① 金利リスクの算定方法の概要	94
② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	94
【役員等の報酬体系】	
1. 役員	95
2. 職員等	96
3. その他	96
【JAの概要】	
1 機構図	97
2 役員構成(役員一覧)	98
3 組合員数	98
4 組合員組織の状況	99
5 特定信用事業代理業者の状況	101
6 地区一覧	101
7 沿革・あゆみ	102
8 店舗等のご案内	103
＜組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係＞	
＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞	104

あいさつ

JA新潟市は、政令指定都市である新潟市の中心に位置し、越後平野を流れる信濃川と阿賀野川、野鳥が舞う鳥屋野潟、天然記念物のオオヒシクイやオニバスなどが生息する福島潟があり、豊かな自然と水源に囲まれ、米、野菜、果樹、花など、多くの農産物が生産されています。

当JAは地域農業の振興と農家所得の向上を目標に掲げ、農産物の出荷、栽培指導、生産資材の供給などの農業関連事業を行うとともに、貯金、融資、共済、葬祭など地域に密着した事業を展開しています。

稲作については、世界に認められた「新潟米のおいしさ」を継承し、かつ「安全・安心」な米作りをめざすため、最適な栽培方法を農家とともに研究し、減農薬・減化学肥料栽培の普及に取り組み、低温倉庫やカントリーエレベーターによる品質管理により、高品質・良食味米をお届けしています。

また、青果物についても各地域で産地拡大運動を進めており、これら地元農産物の情報発信基地として、新潟市中央区の「いくとぴあ食花」内にある農産物直売所「いくとぴあキラキラマーケットJA新潟市直売所」を中心とした様々なイベントも開催しています。

次世代を担う子供たちに食と農業の大切さについて考えてもらうため、農産物の学校給食への提供や学校教育田、出前授業、作文コンクールなどの「食育活動」にも力を入れています。

JA新潟市は、これからも人と自然環境を守り、魅力ある地域農業と豊かなくらしに貢献し、地域に信頼され、必要とされるJAをめざして、組合員をはじめ地域の皆さまと一体となるような「一歩ずつともに未来へ」つながる活動を続けてまいります。

新潟市農業協同組合
代表理事組合長 石山 徳行

1.経営理念

わたしたちは、人と自然環境を守り、魅力ある地域農業と
豊かな暮らしに貢献し、地域に信頼され、必要とされるJAを目指します。

○私たちは、人を大切にします。

互いに助け合う思いやりの心を持ち寄り、人と人との絆を大切にします。

○私たちは、自然環境を守ります。

農産物を育む豊かな自然と農業を、地域の財産として次世代に伝えます。

○私たちは、魅力ある農業に貢献します。

魅力ある農業の振興と農家所得の向上に基軸を置いて、事業活動を行います。

○私たちは、豊かな暮らしに貢献します。

地域社会との共存を図り、JAの機能を最大限に発揮して地域に貢献します。

○私たちは、地域に信頼され、必要とされるJAをめざします。

法令・規程等を遵守し、健全経営と人材育成に努め、質の高いサービスを提供します。

2.経営方針

＜運営の基本方針＞

我が国の農業は、農家の高齢化や担い手不足が進む中で、法人化や企業の参入など農業のあり方そのものが変化を迫られています。米の自主的な生産調整を求められたほか、貿易ルールの進展によっては農産物が大量に輸入される懸念もあり、農家にとって厳しい状況が続くものと思われます。

JAグループ新潟は昨年、第38回JA新潟県大会を開き農業・JA組織・協同組合が抱える危機に対し、農業振興を基本として総合事業と組織活動を展開し自己改革に取り組むことを確認しました。

また、県内JAを5JAに再編する構想が決議されました。

当JAは、営農経済部では地域農業の振興のため営農担当者のレベルアップを目指し、担い手に対して支援を強化します。また、農業者の所得拡大を目指して園芸生産の拡大を図るとともに生産コスト削減に取り組みます。また、中期計画の初年度目標として業務の効率化と営農部門の強化を目的とした北区及び中部管内の営農施設の集約・整備を念頭に検討委員会を立ち上げます。

金融共済部では、信頼していただける金融機関であるために職員教育を徹底するとともに、営農経済部門と連携しJAらしく親しみやすい店舗づくりを進めます。

総務部では、新たな会計監査に対応できるよう堅実な組織体制、事務制度、人づくりを進め広報活動の充実化を図ります。また、将来の合併を見据えて近隣のJAとの事業連携についても研究を行ってまいります。

新たな時代の中でも「農業協同組合」としての本分を忘れず、地域の農業に関わる方々が豊かに安心して暮らせるよう、役職員が一体となって進んでまいります。組合員の皆さまから格段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

〔営農経済部〕

平成31年度は、新たな中期経営計画に掲げた「経営理念」を実現するための3つの基本目標である「地域農業の振興」「豊かなくらし」「信頼されるJAづくり」に基づき、組合員とともに次の事項に取り組んで参ります。

「地域農業の振興」のため、新潟米の基本戦略の実践や園芸拡大対策による販売力強化、農業者の所得増大に向けた事業の展開、販売農家に対する農業経営強化の実践を目指します。「豊かなくらし」に関しては、学校教育田や出前事業を通じて食育活動と地域貢献活動に取り組めます。

「信頼されるJAづくり」においては、組合員に信頼される営農指導員の養成、青年部と女性部活動の活性化による魅力あるJAづくりを推進します。また、経営資源の効果的運用に向けた取り組みとして北区管内の営農施設整備と中部営農センター及び集出荷施設の集約について検討委員会を立ち上げます。

〔金融共済部〕

《信用事業》

信用事業を取り巻く情勢では、人口減少・少子高齢化の進行や地銀等の農業部門参入などさらなる競争激化の中で、JAバンク自己改革の実現に向け取り組んできましたが、これまで以上に総合事業体としての強みを最大限に発揮し、「農業・地域に貢献し、組合員・利用者に選ばれ必要とされるJAバンク」の実現に向け、重点取組事項の着実な実践及び事業量目標の達成に努めてまいります。

《共済事業》

組合員・利用者の負託に応え続けるために、「ひと・いえ・くるま」の総合保障提供を拡充した質の高い安心の提供を行うとともに、他部門と連携しながら環境変化を見据えた体制の構築を図ります。

〔総務部〕

1. JAへのメンバーシップを高める活動の展開

(1) 組合員のメンバーシップ向上を目指し、JAとの関係に応じた事業やサービスの提供を進め、より高いレベルの利用を促していくステージアップ戦略を展開します。

准組合員を地域農業を共に支えるパートナーとして利用を促すための取り組みやJAの部門間の連携を促進します。

(2) 農業及びJA活動への理解と共感を広げるため、きめ細かい広報活動を展開します。

分かりやすく魅力ある広報誌と「地域だより」、「コミュニティ誌」の発行の定着化を図り、農業祭などのイベントを通じたPRを積極的に行います。

2. 利用者に信頼される経営管理の実践

(1) 経営理念や基本方針に沿って事業を実践するためのガバナンスを確立し、経営資源を最大限に発揮できる組織体制を構築します。

(2) 重点事項及び事業計画の確実な達成に向けた進捗管理を行います。また、収支改善や計画的な施設整備により持続的に地域農業の発展に貢献するための事業運営を実践します。

(3) 会計監査人監査に適正に対応できる内部統制の仕組みを構築します。事務の堅確性向上と不祥事を未然に防止するためコンプライアンス意識の定着化に向けた取り組みを徹底します。

3. 組合員・利用者に信頼される人づくり

(1) JA自己改革の実践と各事業に必要な知識・技能の向上を促し、組合員・利用者に信頼される職員の育成を進めます。

(2) 適正な評価による職員の成長を促すための人事考課制度の構築を目指すとともに人手不足や働き方改革など社会環境に対応した職場づくりを進めます。

4. 将来の地域農業のためのJA事業連携及び合併に向けた研究への参加

(1) 将来に亘って地域農業を守るため、県大会決議に基づくJA合併構想や近隣6JAによる事業連携研究会などに参画してまいります。

3.経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4.事業の概況

平成30年度の我が国経済は、7月の西日本豪雨、台風・地震等の影響があったものの政府主導の財政・金融政策による堅調な企業収益・設備投資や個人消費の持ち直しなど内需に牽引される形で「緩やかな回復基調」となりました。また少子高齢化と雇用環境の改善に伴う人手不足がさらに進みました。

国際貿易については、TPP(環太平洋パートナーシップ協定)を始めとする自由貿易に関する協定が各国と進められているほか、米国の強硬な通商政策など我が国の農業に対する影響が懸念されています。

国内では、食料自給率の低下や高齢化や農業の担い手不足、耕作放棄地等の問題が益々深刻化しています。担い手経営体への農地集約が進み、企業の参入やIT技術を導入した「スマート農業」がメディア等で注目されました。

そのような社会情勢の中で、JAグループは農業協同組合の理念に立ち返り「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とした自己改革に取り組んでまいりました。

11月には第38回JAグループ新潟県大会が開かれ、これからも地域農業の振興のために取り組むことを確認するとともに、組織基盤強化を目的として県内5JAに再編する合併構想が決議されました。

営農経済部門では、主要農産物の米が夏の猛暑と秋の日照不足の影響を受けて収量減となりました。米の需給調整については「地域農業再生協議会」から目安値の提示を受けて価格維持に取り組む、生産者のご協力により一定の米価を確保することができました。

また、農地集約や助成支援など担い手対策の促進や、直売所・インショップの拡充、生産コストの削減対策など、農業所得の増大と農業生産の拡大に向けた施策に取り組みました。

上記の他にも、自己改革の実践項目である食育活動や組合員組織活動を始め、広報活動や農業祭等のイベントを通じたPR活動を積極的に行いました。

信用共済部門では、貯金・融資の残高の確保に取り組むとともに営農部門との連携をさらに進めました。共済事業においても新規契約の推進目標を上回ることができました。

南部営農センターへの機能集約、鳥屋野支店新店舗オープン等の施設整備を進める中で不稼働遊休資産の処分等にも取り組みました。

その結果、本年度の決算は事業利益での段階では68,737千円となり計画の45,197千円を上回ることができました。

経常利益は、旧鳥屋野支店の建物解体費用や旧両川支店の減損損失を特別損失として計上したため当期損失金は41,630千円となりました。しかし、会計方針の変更による昨年度分の余裕金運用にかかる信連奨励金を繰越剰余金として計上したことによって、当期末処分剰余金では240,341千円となり結果的に十分な決算とすることができました。

これも組合員を始めとする利用者の皆さまのご理解とご協力の賜物であると衷心より感謝申し上げます。

剰余金の配分については、今後の施設整備や経営リスクに備えて積み立てるとともに組合員の日頃の利用への感謝の意味から、出資配当を2.0%の割合で行うことをご提案させていただきます。

貯金の増加と内部留保が進んだ結果、自己資本比率は14.28%と昨年を上回りました。さらに適切な債権回収に努め、不良債権比率は0.73%と低水準を維持することができました。

<営農経済部>

JA自己改革工程表に掲げた成果目標の達成に向け取り組み、一定の成果を上げることができました。平成30年度の米政策においては、大幅な改革のもと関係機関及び関係団体と連携しJAが中心となって進めてまいりました。

販売事業は、1～2月の大雪・低温の長期間に亘る影響と、7～8月の猛暑、9月の降雨・日照不足・台風の影響が大きく、米穀においては管内の作況指数が97となり、青果物の販売取扱高についても計画を下回りました。

南部営農センターの機能集約により曾野木、両川、烏屋野地区の全ての営農経済機能の集約を行いました。また、いくとぴあキラキラマーケットのリニューアル(売り場面積拡大)により出荷者及び出荷量が増加し、各種イベントの取り組みなどにより販売取扱計画を達成しました。

農業者の所得増大に関わる生産費削減のため、JA県下統一肥料の推進に取り組み前年を大幅に上回る予約を積上げることができました。

《営農指導事業》

1. 「自己改革」重点施策の取り組み

(1)担い手経営体への経営面積の集約を進め、70%を超える面積シェアとなりました。

また、TACと金融担当が農家に同行訪問し、新たに「農業リスク診断活動」を行いました。

○農地利用実績

事業名	平成30年度実績
農地利用集積円滑化事業	633.6ha
農地中間管理事業	579.9ha
合計	1,213.5ha

(2)新潟農業応援ファンド等の活用により新規親元就農者7名を認定し、新規担い手の確保に努めました。

(3)JA主導のもと行政やJAバンク新潟の「食農教育支援事業」を活用し、学校教育田の設置や農作業体験等、作文コンクールを実施し次世代を担う子供たちに対して農業と食材への理解を深めてもらう活動を展開しました。

学校教育田設置数 33校 参加者数 2,653名

作文コンクール参加校 23校 応募点数 1,575点

出前授業 40回

2. 需要に応じた米の作付誘導と品質向上に向けた取り組み

(1)土作りの推進や情報配信等により、1等米比率の高位安定に努めました。しかし、稲の生育期間中の高温や登熟期の日照不足等により特にコシヒカリにおいては、作柄及び品質が大幅に低下する結果となりました。

・コシヒカリ1等米比率 77.4%

・コシヒカリ集荷率 90.0%(出荷契約対比)

(2)平成30年度は国からの生産数量目標の提示が廃止され、農業者自ら生産調整を実施することとなり新たな米政策に対応した生産調整に取り組みました。

○水田活用米穀の作付誘導実績

(単位：30kg/袋)

項目	本年度実績 (A)	前年度実績 (B)	前年対比 (A/B)
備蓄米	38,553	56,000	68.8%
加工用米	82,112	65,909	124.6%
米粉用米	12,382	41,360	29.9%
飼料用米	309	6,920	4.5%
輸出用米	9,802	2,600	377.0%
合計	143,158	172,789	82.9%

(3)生産者の所得確保を目的として差別化商品である「こだわり米」の生産を推進しました。

仮渡金の上乗せや肥料農薬の予約奨励によるコスト低減などの作付支援を行いました。猛暑や秋の日照不足による作柄不良で集荷目標を達成できませんでした。

「新之助」の生産は拡大し、生産者43名、作付面積72.3ha、生産数量365.6tとなり、面積・集荷数量とも前年比200%を超えました。(1等米比率99.0%)

3. 園芸生産の拡大と高収益作物の導入による所得確保

(1)「園芸拡大運動」の取り組みとして、南浜地区において県及び市の事業を活用し50a規模の「大規模園芸施設」の導入を申請し、平成31年度から作付けできるよう進めてまいりました。

○大規模園芸施設申請概要

栽培棟 パイプハウス 間口5.4m×奥行46.8m 20棟

育苗棟 パイプハウス 間口5.4m×奥行40.05m 1棟

園芸拡大取り組み品目
トマト、ミニトマト、イチゴ、ねぎ、スイカ、メロン、サツマイモ

4. 食の安全・安心対策

(1)栽培履歴の記帳対策

共選品・直売所・インショップにおいて、JAが販売する全ての農産物は、栽培履歴記帳を徹底することにより農薬の適正使用に努めました。

(2)環境保全型農業の推進

安全・安心な農産物を求める消費者ニーズに応えるため、5割減減米のコシヒカリの作付を推進しました。これらのお米は新潟市内の学校給食で使用され、子供たちの成長に役立てられるとともに地域農業への理解促進にも活かされています。

《利用事業》

1. 労力軽減による水稻作付面積の拡大

(1)乾燥調整作業のコスト低減と省力化を目的に、カンントリーエレベーターの利用推進に努めました。

平成30年度の新規利用者は9名、利用数量は種籾換算で2,522tでした。

○豊栄カンントリーエレベーター稼働率

項目	計画 (A)	実績 (B)	計画対比 (B/A)
稼働率	72.0%	63.1%	87.6%

- (2) 水稻育苗については、徹底した管理による良質苗の安定供給に努めました。
- (3) 低コスト栽培の普及を目的に水稻直播に取り組みましたが、新技術の密苗栽培等の普及により面積は減少しました。

《販売事業》

米穀販売においては、新潟県産コシヒカリの作柄不良の影響もあり全国的に引き合いが強く、コシヒカリの出荷進捗が計画より進んだことにより米の販売高が計画比103.8%となりました。

青果物販売は、春先からの天候不順により青果物全体の集荷数量が減少し青果物販売では計画比93.0%、インショップの取扱高は計画比98.5%となりました。

また、いくとぴあキラキラマーケットJA新潟市直売所の取扱高は3.7億円となり、計画比103.6%となりました。

1. 多様な販売に向けた取り組みの実践

- (1) 「キラキラ・コシヒカリ」「減農薬減化学肥料コシヒカリ」は、作柄不良により計画した数量を集荷することができませんでした。
- (2) 「新之助」の販売は、集荷率98.5%とほぼ計画どおりの集荷となりました。
・集荷計画371t(集荷実績365.6t 98.5%)
- (3) 地元酒造会社への原料米供給や国や県が進める業務用米の生産取り組みにより需要に合った米の生産を進め農家の所得向上に努めました。

2. 青果物の効率的な集出荷体制と多様な販売マーケティング機能強化

- (1) 鳥屋野地区の銘産品である「女池菜」の集出荷体制を南部営農センターへ集約し、集荷効率の改善による運賃コストの低減に努めました。
- (2) 広報誌やメディア等を活用し、青果物のブランドイメージの浸透を進めました。
トマト、越後姫、スイカ、サツマイモ他
- (3) 都市近郊の優位性を活かしたインショップや、特色ある直売所づくりを進めてきましたが販売高については青果物販売高の減少と同様に前年対比98.5%の9.9億円となりました。

○販売取扱実績

(単位：千円)

項 目	計画 (A)	実績 (B)	計画対比 (B/A)
米穀	4,489,025	4,659,481	103.8%
青果物・花・産直等	2,450,713	2,331,586	95.1%
いくとぴあ直売所	360,000	373,897	103.9%
販売取扱合計	7,299,738	7,365,965	100.9%

*いくとぴあ直売所の実績には「買取販売品販売高」を含む

《保管事業》

水田活用米穀(特に米粉用米)が長期保管になったことなどにより、計画した収益を上回ることができました。

○保管収益実績

(単位：千円)

項 目	計画 (A)	実績 (B)	計画対比 (B/A)
保管事業収益	93,558	102,812	109.9%

《購買事業》

1.生産購買

- (1)良質で安価な生産資材の供給を目的に、JA県下統一肥料や大型規格農薬の予約推進、主要農薬・資材の入札により価格の引き下げ、生産者への各種奨励措置により生産コストの削減に努めました。
- (2)金融部門及び営農部門と連携し、制度資金や各種補助事業を活用し農業機械、生産資材の削減に努めました。
- (3)配送の拠点を資材センター、営農センターとすることや農繁期(3～11月)やゴールデンウィークの削減に努めました。休日営業を実施し組合員利用者の利便性の向上を図りました。

2.生活購買

- (1)石油類は、米国によるイラン産原油の禁輸制裁の影響もあり、市場価格が高い中での供給となりましたが燃料定配センターを主体として定期配送を活用するなど燃料の安定供給に努めました。

○購買取扱実績

(単位：千円)

項 目	計画 (A)	実績 (B)	計画対比 (B/A)
生産購買	1,573,232	1,499,011	95.3%
生活購買	719,151	770,084	107.1%
計	2,292,383	2,269,096	99.0%

3.農機車輛

- (1)農機部門では、制度資金・各種支援事業等の活用により計画を上回ることができました。点検や格納整備など購入者へのアフターサービスに努めました。隔年での格納整備が多く農機工賃の計画を達成できませんでした。

○農機車輛取扱実績

(単位：千円)

項 目	計画 (A)	実績 (B)	計画対比 (B/A)
農 機	293,795	363,002	123.6%
農機工賃	36,989	33,705	91.1%
車 輛	24,510	42,348	172.8%
車輛工賃	27,101	15,587	57.5%
計	382,395	454,643	118.9%

《葬祭事業》

1.利用者拡大に向けた取り組み

- (1)虹のホールにいがたでは、11月に「事前相談会・内覧会」を開催しました。組合員及び地域の皆さまにご来場いただき、式場及びホールを見ながらの事前相談を行いました。小規模葬の式場を設営し、多様なニーズに対応した葬儀の提案を行いました。

○事前相談会実績

来場者数120名 事前相談件数20件 新規会員数10件

○葬祭施行件数

(単位：件)

項 目	計画 (A)	実績 (B)	計画対比 (B/A)
ホール葬	241	237	98.3%
法 事	135	118	87.4%
その他利用	60	37	61.7%
計	436	392	89.9%

○葬祭取扱実績

(単位：千円)

項 目	計画 (A)	実績 (B)	計画対比 (B/A)
ホール葬	463,000	421,432	91.0%
法 事	37,000	27,629	74.7%
その他利用	70,100	60,442	86.2%
計	570,100	509,503	89.4%

〈金融共済部〉

《信用事業》

農業メインバンク、生活メインバンクの機能強化と事業運営体制強化の取り組みとして貯金については、JA独自商品や県産農畜産物の消費拡大を目的とした県下統一の「にいがた農業応援定期貯金」(商品名：ほほ笑味)等を通じた新規資金の受入により、計画を達成することができました。貸出金については資金需要の減少傾向と他行競合の激化により、残高は減少しました。

また、組合員・利用者選ばれ農業・地域に根ざした金融機関であるため、健全性の確保と利用者保護等への適切な対応、並びに各種提案・相談活動を行い店舗営業力の強化に努めました。

1. 農業メインバンクの機能強化

本店農業融資専任担当者を中心に、営農経済部門(TAC等)・支店融資担当者との情報共有・同行訪問による農業資金ニーズの相談対応に取り組み、135件約454百万円の新規実行につなげました。

また、にいがた農業応援プログラムを活用した担い手支援とJAバンク利子補給・保証料助成を活用した重点商品を推進し農機具ローンでは94件、JAバンク利子助成・利子補給及びJAバンクアグリサポート利子助成事業の取り扱い累計は375件の実績で金利負担の軽減に寄与することができました。

2. 農業と地域・利用者をつなぐ取り組み

利用者に対し、JA事業を利用することが農業を応援し農業に貢献していることを実感していただける金融商品として、県下統一のJA直売所等利用クーポン券付定期貯金「にいがた農業応援定期貯金」(商品名：ほほ笑味)を1,618件、2,235百万円を販売するとともに、独自企画としていくとびあキラキラマーケットで利用できる「お米引換券」の粗品提供を実施しました。

建替え工事を進めてきた鳥屋野支店が10月下旬にグランドオープンし、独自商品としてJA直売所クーポン付の金融商品の販売、キラキラマーケットの出張販売を行い好評を得ました。

また、JAバンク新潟の食農教育支援事業の助成金を活用した学校教育田活動の支援を行い地域貢献活動に取り組みました。

3. 生活メインバンクの機能強化

個人貯金については、全国・県下統一並びに独自キャンペーンを通じて残高を増加することができました。特に年金推進で年金受給者・予約者向け金利上乘せ定期貯金を活用して新規の年金振込指定と年金指定替え推進、年金予約者推進に取り組み、新規指定者177件・指定替え233件・予約者249件を獲得し貯金残高の増加につなげることができました。また、平成30年4月より年金受給月に全支店で年金感謝デーを実施し大変好評をいただきました。

JAバンクローンについては、ローン営業センターを中心とした住宅ローンと支店を窓口としたマイカー・教育ローン等の推進に取り組みました。

4.店舗営業体制の再構築

社会保険労務士による年金相談会を各支店で開催し、相談者からの疑問・相談に応え受給手続きのサポートも行いました。また、税理士による税務相談会を開催し、一般的な税務から土地開発や相続に関連する税務相談にも対応しました。

さらに、相続対策や円滑な資産承継のための相続・遺言個別相談会には、10名の方々から参加加していただき、公正証書遺言書作成の相談と手続きのサポートを行いました。

また、資産運用・資産形成メニューができる態勢の構築に向け、外部講師による職員向け研修、下期では投信つみたてキャンペーンを実施しました。

5. 内部管理態勢の強化と健全性の確保

JAバンク事務統一に基づく事務管理態勢強化運動に取り組むとともに、会計監査人監査導入を踏まえ、JA信用事業にかかる内部統制の整備に取り組みました。

また、信用リスク及び資産査定の管理態勢強化と不良債権の回収に努め、不良債権比率は0.73%(前年度0.62%)と前年並みの健全性を維持することができました。

6. 利用者保護と利用者満足度向上の取り組み

振り込め詐欺等悪質な金融機能不正利用の犯罪被害未然防止のため、組合員・利用者への声掛けとともに、キャッシュカードの磁気カードから不正防止のセキュリティの高いICキャッシュカードへの切替推進に取り組んだ結果、切替率は60%になりました。

また、組合員・利用者から親しまれ信頼される店舗づくりを目指し、親切かつやさしい対応とニーズに合った商品提案を行い、利用者満足度の向上に努めました。

7. 目標管理と収益確保

年間計画及び月次計画の進捗管理を行い、貯金残高は計画に対して101.1%の達成をしましたが、貸出金残高については計画に対して98.9%の未達成となりました。

信用事業総利益においては、マイナス金利による利ざやが縮小し貸出金利息から得られる収益は減少しましたが、費用の圧縮により計画を達成することができました。

○信用取扱実績

【年度末残高】

(単位：千円)

項 目	計画 (A)	実績 (B)	計画対比 (B/A)
貯 金	118,512,597	119,836,038	101.1%
貸出金	44,510,053	44,000,085	98.9%

【平均残高】

(単位：千円)

項 目	計画 (A)	実績 (B)	計画対比 (B/A)
貯 金	116,706,207	117,906,803	101.0%
貸出金	44,675,481	44,371,257	99.3%

《共済事業》

組合員・利用者の皆様が不安なく暮らせるよう、生活を取り巻くさまざまなリスクに対して「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、「安心」と「満足」をお届けできる共済事業に取り組みました。

1. 担当世帯への深耕による保障拡充と次世代層との接点強化

ライフアドバイザー(LA)を中心として、組合員・利用者の皆さま宅への訪問案内活動を通じて、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな保障の提供と次世代層との接点強化と、新たに営農経済部門と協力した「農業リスク診断活動」に取り組みました。

その結果、推進総合目標975万ポイントに対して、956万ポイント(計画対比98.0%)と未達となりましたが、組合員・利用者の皆さま方のご利用とご協力により、事業計画で掲げた共済付加収入目標を達成することができました。

2. 組合員・利用者サービスの向上

スマイルサポーター(共済窓口担当者)は、組合員・利用者の皆さまに良質なサービスの提供と利便性の向上を図るため、ペーパーレス手続き、キャッシュレス手続きの定着化に取り組みました。

また、安心サポーター(自動車契約者対応担当者)は、自動車事故直後から事故解決まで、契約者の目線・立場に立ったフォロー活動に努めました。

3. コンプライアンス態勢の徹底

職員一人ひとりが高いコンプライアンス意識のもと、共済事業の信頼性の維持・向上を図り、組合員・利用者へのさらなる「安心」と「満足」の提供に努めるとともに、不祥事件等の未然防止を含むコンプライアンス態勢の徹底に取り組みました。

共済取扱実績

○長期共済

新契約(保障額)	30,872,223千円	(計画対比	102.9%)
保有高	369,045,860千円	(計画対比	103.9%)
年金保有高(年金年額)	1,420,922千円	(計画対比	104.4%)

○短期共済

火災共済	5,596件	(計画対比	98.1%)
自動車共済	12,936件	(計画対比	101.0%)
傷害共済	5,692件	(計画対比	94.8%)
定額定期生命共済	7件	(計画対比	70.0%)
賠償責任共済	542件	(計画対比	98.5%)
自賠責共済	1,511件	(計画対比	88.8%)

○共済金支払

共済金支払では、総件数7,276件(前年比105.5%)総額66億4,874万円(前年比144.0%)となり、組合員・利用者のお役に立つことができました。

○共済金支払状況（平成30年度支払分）

共済金種類		件 数	金 額
ひと	死亡	154	819,300
	入通院	973	118,455
	後遺障害・他	65	55,046
	小 計	1,192	992,801
いえ	火災・落雷等	127	137,862
	自然災害	177	36,357
	その他	9	475
	小 計	313	174,694
くるま	車両	467	95,791
	対人	73	38,620
	対物	471	123,153
	その他	212	72,344
	小 計	1,223	329,910
満期・年金・給付金等		4,548	5,151,340
合 計		7,276	6,648,749

<総務部>

1. 自己改革を支えるJA組織基盤づくり

集落座談会や自己改革にかかる組合員調査訪問を通じて組合員の多様な意見・ニーズの把握に努めました。7月には「女性のための懇談会」を開き、地域農業を担う女性とJA事業や地域農業について活発な意見交換を行いました。

JAの組織基盤強化のため、近年減少が続いていた正組合員の加入運動を行いました。

皆さまのご理解とご協力により年度末8,000名の目標を超える結果となりました。

平成27年の農協法改正で定められた役員の資格要件を実現できるよう、平成31年4月の役員改選に向けた手続きを進めました。

2. 中期計画の策定及び施設整備の促進

各事業計画の目標達成のため月次検証を行い理事会で報告したほか、第38回JA新潟県大会決議を踏まえた新たな「第5次中期3カ年経営計画」の策定を進めました。

施設整備に関しては、鳥屋野支店の新築工事や南部営農センターの機能集約などを進めるとともに不稼働遊休資産の活用・処分、会計上の減損処理を行いました。

また、リスク管理に関連して、平成31年度から導入される会計監査人監査に備えて、確実な検証ができるよう内部統制の整備を進めました。

3. 人づくりと働き方改革への対応

引き続き、質の高いサービスの提供と事務の堅確性向上のために必要な研修や資格取得を奨励しました。また、「働き方改革」の中で、法令等に則った多様な人事制度の導入を進めるとともに、人手不足に対応した臨機応変な採用活動を行いました。

4. JA・農業への理解と共感を広げる広報活動

自己改革を進めるうえで広報活動は非常に重要な役割を担っています。広報誌「キラキラ」は組合員が共感できるような楽しい紙面づくりに努め、「コミュニティ誌きらきらいふ」は地域の方にJA・農業に興味を持っていただくよう心がけました。また、「地域だより」は親しみやすいJAを目指して支店・営農センターが主体となって取り組み、全地域で発行することができました。

10月にはJA農業祭「キラキラまつり」を行い、女性部や青年部とともに農業のイメージアップに努めました。また、地域の祭りや行事にも役職員が積極的に参加して結びつきを深めるとともに、スポーツ大会等にも協賛して地域活性化に努めました。

(単位:千円)

区分	項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
財 務	事業利益	90,468	161,933	114,313	68,737
	経常利益	152,202	263,036	191,809	147,487
	当期剰余金	96,311	224,136	134,043	△ 41,629
	総資産	87,997,717	125,678,011	128,541,104	131,665,046
	純資産	6,033,184	8,373,667	8,481,749	8,641,833
信用 事業	貯金	80,031,007	113,482,267	116,391,902	119,836,038
	預金	42,198,199	69,016,459	72,128,427	76,487,184
	貸出金	39,881,404	44,981,809	44,487,908	44,000,085
	有価証券	2,004	526,931	519,839	-
	国債	2,004	107,586	106,109	-
	地方債	-	419,345	413,730	-
事共 業済	長期共済保有高	251,822,337	385,917,764	378,219,880	369,045,862
	短期共済新契約掛金	460,468	652,887	660,107	640,575
事購 業買	購買品供給・取扱高	1,390,857	2,654,100	2,674,698	2,674,447
事販 業売	販売品販売・取扱高	3,800,283	6,866,389	7,064,353	7,364,965
事葬 業祭	葬祭取扱高	245,201	586,633	556,346	509,503

※平成27年度は旧JA豊栄と合併する以前のJA新潟市の財務・事業成績です。

5.主な事業経過概要

年 月 日			処 理 事 項
30	2	1	監事監査「年度末棚卸」
30	2	2	J A 組合長・常勤役員研修会
30	2	2	J A 新潟市ハウス園芸協議会総会
30	2	8	第15回 J A 新潟市青年部通常総会
30	2	9	第11回 J A 新潟市花卉園芸協議会通常総会
30	2	9	J A 自己改革組織基盤強化トップセミナー
30	2	13	産直とよさかげんき村定例総会
30	2	15	永年勤続職員表彰
30	2	16	新潟市農協インショップ組合総会
30	2	17	農業体験作文コンクール表彰式
30	2	19	米政策地区別説明会（～23日）
30	2	22	豊栄花卉園芸組合総会
30	2	23	ベイスシア産直グループ総会
30	2	26	全国監査機構期末監査・決算監事監査（～3月2日）
30	2	26	第15回 J A 新潟市女性部通常総会
30	2	27	いくとびあ直売所出荷者大会
30	2	28	監事会、定例理事会、役員コンプライアンス研修会
30	3	2	全国監査機構トップインタビュー
30	3	8	第23回 J A 新潟市産直部会総会
30	3	13	鳥屋野支店立柱式
30	3	14	第13回 J A 新潟市認定農業者連絡協議会通常総会
30	3	27	監事会、定例理事会
30	3	28	春季集落座談会（～4/13）
30	3	30	いくとびあ直売所リニューアルオープンセレモニー
30	4	5	梨の実館合同総会
30	4	17	第65回 J A 新潟女性組織協議会通常総会
30	4	21	第15回 J A 新潟市通常総代会
30	4	25	監事会、定例理事会
30	5	9	農家組合長会議（～16日）
30	5	25	監事会、定例理事会
30	5	29	新潟地区ゴルフ大会
30	6	6	リスク管理委員会
30	6	14	豊栄ゲートボール大会
30	6	15	金融共済委員会
30	6	16	いくとびあ直売所4周年記念祭（～17日）
30	6	20	鳥屋野支店修祓式・解体祭
30	6	25	鳥屋野支店プレオープン
30	6	26	監事会、定例理事会
30	6	27	常勤役員及び監事意見交換会
30	7	4	J A 組合長研修旅行（～6日）
30	7	9	J A 新潟市果樹部会第10回通常総会
30	7	10	J A 役員全体研修（非常勤役員）
30	7	17	全国監査機構期中監査（～20日）
30	7	17	女性のための懇談会
30	7	23	豊栄地区集落座談会（～30日）
30	7	25	監事会、定例理事会
30	7	26	全国 J A 常勤監事研修会（～27日）
30	7	31	7月末仮決算棚卸監事監査
30	8	6	北陸4県 J A 常勤理事研修会（～7日）
30	8	17	コンプライアンス担当者研修会
30	8	20	臨時理事会、監事会

年 月 日			処 理 事 項
30	8	20	営農経済委員会
30	8	21	豊栄地区ゴルフ大会
30	8	23	第12回JA新潟市農作業受託組合通常総会
30	8	24	監事会、定例理事会
30	8	29	上半期監事監査（～9/3）
30	9	5	第61回豊栄大民謡ながし
30	9	12	新潟県決算・監督指針ヒアリング
30	9	26	監事会、定例理事会
30	10	13	自動車共済カウンターセールスコンクール
30	10	19	新潟県事後確認検査
30	10	20	第13回JA新潟市農業祭
30	10	23	役員研修旅行（～25日）
30	10	26	監事会、定例理事会
30	10	29	鳥屋野支店グランドオープン、竣工祝賀会
30	10	30	全国監査機構期中監査及び監事監査（～11/12）
30	11	1	監事会
30	11	5	ローン営業センター10周年祭
30	11	14	農家組合長慰労会（～15日）
30	11	18	虹のホールにいがた内覧会
30	11	19	新潟市議会農政議員連盟の農業3団体との意見交換会
30	11	20	第38回JA新潟県大会
30	11	23	JA自動車共済カウンターセールスコンクール県大会
30	11	26	監事会、定例理事会
30	12	4	JA非常勤理事研修会
30	12	4	常勤役員及び監事意見交換会
30	12	5	第1回女性役員選考委員会
30	12	8	職員全体研修会
30	12	12	第1回役員推薦会議
30	12	12	営農経済委員会
30	12	13	金融共済委員会
30	12	14	JA非常勤監事研修会
30	12	14	総務委員会
30	12	17	全国監査機構期中監査及び監事監査（～20日）
30	12	18	監事監査
30	12	20	豊栄ハウス園芸協会総会
30	12	20	リスク管理委員会
30	12	26	監事会、定例理事会
31	1	4	新年修祓式、年頭訓示
31	1	10	第2回女性役員選考委員会
31	1	11	リスク管理委員会
31	1	16	金融共済委員会
31	1	17	営農経済委員会
31	1	17	JA監事監査部門研修会（～19日）
31	1	18	総務委員会
31	1	29	監事会、定例理事会
31	1	31	決算棚卸、全国監査機構「棚卸監査」、監事「棚卸監査」

6.リスク管理の状況

リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応するために専務理事を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、事業全般にわたるリスクを管理することにより、経営の健全性・信頼性を確保しています。

また、「金融商品の勧誘方針」・「個人情報保護方針」・「情報セキュリティ基本方針」をそれぞれ定め、リスクに対処しています。（各方針については後記します。）

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、「貸出資産」の健全性を維持するために事業担当部署（金融共済部）と審査担当部署（審査管理室）とを分離することで、厳正な審査を行い、貸出先の信用力業計画、返済能力等に十分留意しつつ、健全な貸出金の実行に努めています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。また不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

不良債権については、常勤理事を構成メンバーとした債権保全部会により固定化債権の実態調査債権保全策および回収方針の検討、実践に取り組んでいます。

そのほか、個別の重要案件又は大口案件については理事会で対応を決めています。

②市場関連リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また価格変動リスクとは有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき有価証券の売買などを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資本金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

業務の高度化・複雑化が進み、事務的な事故や、システムトラブルによる事故、金融機関内外の人物による不正など、通常業務の過程で損失が発生することが増えています。

さらに個人情報保護・カード偽造対策など金融機関の事務的なミス・怠慢に対し、社会規範が厳格化してきています。このような社会環境の変化のなかで、金融機関が管理の対象としてきた「信用リスク」以外のリスクを「オペレーショナル・リスク」としてとらえ、リスク管理を行う必然性が生じてきています。

簡略化すると、「オペレーショナル・リスク」とは、事務事故・システム障害・不正行為等で損失をうけるリスクのことです。

当JAでは、事務手続を整備し、定期検査を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるように努めます。

なお、事務事故については「事務リスク管理」で、システム障害等については「システムリスク管理」の項目で管理しています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失をうけるリスクをさします。

JAの取扱商品の多様化および取引量の増大に伴って、事務面での事故が発生するリスクも増してきています。

当JAでは、事務が正確・適正に行われるよう、各種の事務手続きを定め、厳格な事務処理に努めており、事故防止に努めています。

また、自主検査・自店検証をおこないリスクの削減に努めています。

さらには、監査室により全ての事業について定例・随時の監査を実施しています。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失をうけるリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失をうけるリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムが安定稼動し、安全で円滑な運用となるよう努めるとともに、災害・障害等に備え、システムリスクが起きないように努めています。

金融商品の勧誘方針(平成15年2月1日制定)全文

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様の立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼いただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆様の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供に努めてまいります。
2. 組合員・利用者の皆様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまに誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

個人情報保護方針(平成25年1月24日最終改訂)全文

新潟市農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために個人情報の保護に関する法律(以下「法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を取扱います。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等(法第2条第2項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく

個人データを第三者に提供しません。

6. 機微(センシティブ)情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以 上

情報セキュリティ基本方針(平成17年3月23日制定)全文

新潟市農業協同組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1)当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに係る諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導を誠実に遵守します。
- 2)当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
- 3)当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- 4)当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- 5)当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

法令遵守体制

JAは、組合員の社会的・経済的地位の向上と地域社会への貢献を目的とする協同組織であり、利潤を追求する株式会社等とはもともと目的を異にしています。

したがって、法令や、法令に基づく各種ルール、さらには社会的規範を遵守することは当然の責務であると認識し、民主的運営を基本に、社会的責任や使命に反するような行為がないよう努めています。

このような責任や使命を果たしていくためには、役職員一人ひとりが高い倫理観をもち、誠実かつ公正な業務を遂行する、いわゆる「コンプライアンス体勢」の確立が不可欠であると考えます。

当JAは、コンプライアンスについて経営の最重要課題のひとつとしてとらえ、コンプライアンスの徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては「信頼のおける組織」として認識していただけるよう、以下のように運営体勢を構築しています。

○コンプライアンス運営体勢

コンプライアンス体勢全般にかかる検討・審議については、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設けるとともに専務理事がコンプライアンス担当役員としての職についています。また、事務局を統括部署である総務部におき各部署にはコンプライアンス担当者を配置しています。当JAでは、「役職員の行動を含むあらゆる業務活動をコントロールする内部ルール」(以下コンプライアンス・マニュアルという)を理事会において制定しこれを全役職員に対し研修を行わせています。組合員・利用者の苦情等については、コンプライアンス担当者がこれを取りまとめ、迅速に対応することができるような体制となっています。

金融ADR制度への対応

1 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

【信用事業】各支店	石山支店	025-286-5737
	木戸支店	025-274-6696
	南部支店	025-280-6321
	大江山支店	025-276-1111
	北部支店	025-255-7755
	大形支店	025-274-6371
	鳥屋野支店	025-247-3301
	鳥屋野南支店	025-283-5376
	豊栄支店	025-388-3733
	木崎支店	025-387-3431
本店	金融課	025-270-2260
	電子メール:honten.kinyu@ja-niigatashi.or.jp	
	受付時間:午前9時～午後5時 (金融機関の休業日を除く)	
JAバンク相談所		03-6837-1359
		受付時間:午前9時～午後5時 (金融機関の休業日を除く)
【共済事業】各支店ならびに本店 共済課 電話番号:025-270-2230		
電子メール:kyousai1@ja-niigatashi.or.jp		
受付時間:午前9時～午後5時 (金融機関の休業日を除く)		

2 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

【信用事業】

東京弁護士会紛争解決センター 電話番号:03-3581-0031

受付時間:午前9時30分～12時 午後1時～午後3時

月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)

第一東京弁護士会仲裁センター 電話番号:03-3595-8588

受付時間:午前10時～午前12時 午後1時～午後4時

月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)

第二東京弁護士会仲裁センター 電話番号:03-3581-2249

受付時間:午前9時30分～午前12時 午後1時～午後5時

月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)

新潟県弁護士会示談あっせんセンター 電話番号:025-222-5533(内線119)

受付時間:午前9時～午前12時 午後1時～午後5時

月曜日～金曜日(祝日、年末年始等を除く)

上記弁護士会の利用に際しては、以下の当組合のJAバンク相談・苦情等受付窓口またはJAバンク相談所にお申し出ください。

なお、上記弁護士会には直接お申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申し立てについて、当事者当事者の希望を聞きたいえて、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

①現地調停 東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が東京
東京弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

②移管調停 東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。具体的内容はJAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

【共済事業】

一般社団法人日本共済協会 共済相談所 <http://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構 <http://www.jibai-adr.or.jp/>

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター <http://www.n-tacc.or.jp/>

公益財団法人 交通事故紛争処理センター <http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR <http://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

※連絡先(住所・電話番号)につきましては、ホームページをご覧ください。

内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などをおして業務運営について適切性の改善に努めています。

また、内部監査は、JAの全ての業務を対象とし、年間の内部監査基本計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に報告しています。

内部監査部門は、被監査部門の改善取り組みもチェックしています。

監査結果の概要は、定期的に理事会に報告していますが、特に重要な事項については、直ちに代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

反社会的勢力への対応に関する基本方針(平成25年12月30日制定)全文

新潟市農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、事業を行うにつきまして、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」(以下、「政府指針」という。)等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、マネー・ローンダリング等組織犯罪等の防止に取り組み、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

(運営等)

当組合は、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特製に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止について周知徹底を図ります。

(反社会的勢力等との決別)

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

(組織的な対応)

当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

(外部専門機関との連携)

当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

(取引時確認)

当組合は、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。

(疑わしい取引の届出)

当組合は、疑わしい取引について、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、速やかに適切な措置を行い、速やかに主務省に届出を行います。

附則

(実施日)

この方針は、平成25年12月30日から実施する。

以 上

※「反社会的勢力」とは、「政府指針」に記載される集団または個人の他、マネー・ロンダリング等の組織犯罪等を行う反社会性を有する集団又は個人を指します。

7.自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成29年1月末における自己資本比率は、14.28%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	新潟市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る 基礎項目に算入した額	3,110,445千円

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

8.主な事業の内容

(1)主な事業の内容

当JAは、以下に示す事業を主要な事業として運営しています。

【事業の概略】

- 信用事業 貯金・融資・為替・国債・投資信託販売・その他サービスなどの金融業務
- 共済事業 終身共済・養老生命共済・医療共済・建物更生共済・自動車共済等の取扱
- 経済事業 購買(生産・生活)・販売(米・蔬菜・花卉など)・保管・利用の各事業
- 葬祭事業 組合員・利用者のご葬儀をサポート
- 指導事業 購買事業・販売事業等にかかる指導

【事業のご案内】

<信用事業>

○貯金業務

組合員・地域の皆様から選ばれる金融機関として、さまざまなニーズにお応えできるよう、総合口座、定期貯金、定期積金など、目的やライフスタイル、ライフプランに合わせた商品を豊富にご用意しています。

○融資(貸出)業務

組合員の皆さま向けの農業関連・農機具ローンはもとより、農業経営基盤強化資金などの農業制度資金の申し込みの取次ぎも行っています。

また、生活に密着した住宅・マイカー・教育など各種ローンもご用意しています。

○為替業務

全国銀行内国為替制度(全銀データ通信システム)加盟の金融機関として、全国のJAおよび金融機関への振込・送金・代金取立等の決済業務を行っています。

○国債・投資信託の窓口販売業務

皆さまの多様な資産運用ニーズにお応えするため、国債及び投資信託の窓口販売業務を行っております。

○農中信託銀行の遺言信託代理店業務

組合員の皆様にとっての大きな悩み事の1つは次世代への継承対策といわれています。相続について確かな知識と豊富な経験をもつ農中信託銀行が、遺言書作成のアドバイスからその執行まで責任をもってお引き受けいたします。

詳しいことは各支店窓口にお気軽にご相談ください。

○その他

公共料金のお支払いや年金のお受け取り、JAカード、自動送金サービスやインターネットバンキングなど、皆様のニーズに合わせた各種サービスの充実に対応しております。

なお、サービスの種類によっては、手数料が必要なものがあります。

<共済事業>

○JA共済は、農業協同組合が理念とする「相互扶助」を事業活動の原点とし、常に組合員・地域の皆さまの信頼と期待に応え、「安心」と「満足」を提供しています。

このために、最良の保障・価格・サービスによる「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて、組合員・利用者の豊かな生活づくりに努めています。

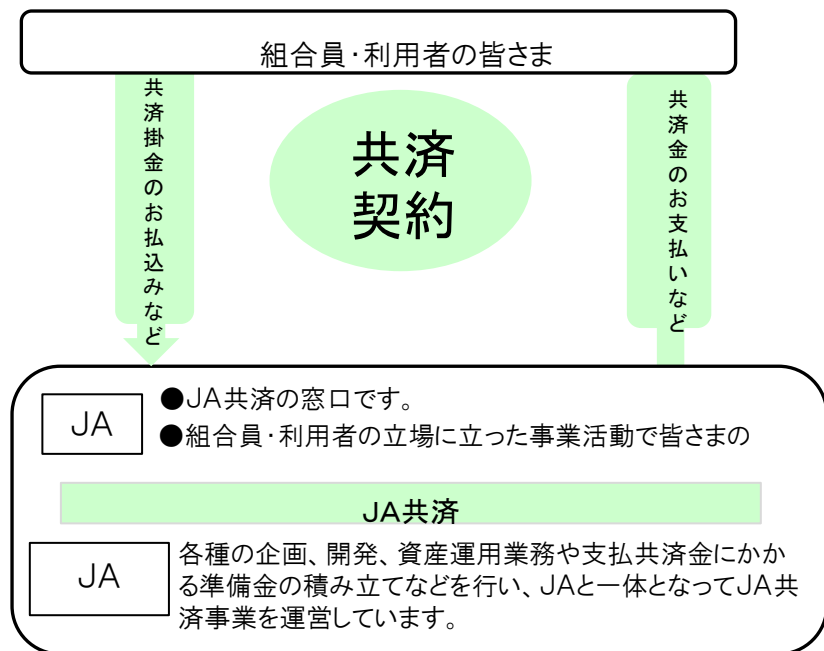
「ひと」に関する保障

- ・ 終身共済
- ・ 養老生命共済
- ・ 医療共済
- ・ こども共済
- ・ がん共済
- ・ 介護共済
- ・ 年金共済など

「いえ・くるま」に関する保障

- ・ 建物更生共済
- ・ 火災共済
- ・ 自動車共済など

《JA共済のしくみ》



- 商品内容の詳細については最寄りの支店までお問合せください。

＜経済事業＞

○購買事業

生産・生活部門にかかる必要な資材の適正な品目の選定をおこない、組織購買の推進によって組合員・利用者にご利用いただくことを目的としています。

○販売・保管事業

販売事業は、農産物を全農や卸売市場などに販売し、安全安心な農産物を消費者へお届けすることを業務としています。

保管事業は、米の集出荷および保管を業務としています。

○利用事業

水稻の育苗等をおこない、組合員の生産費低減に寄与しています。

○農機車輛事業

農業機械や自動車の整備及び販売を行っています。

○葬祭事業

組合員・地域利用者とそのご家族のご葬儀にあたり、相互扶助と地域社会に貢献する協同活動を行っています。

○指導事業

農産物の栽培技術や農業経営に関わる指導を業務としています。

また、これらに関わる諸団体の強化・育成に向け、研修活動等を通じた援助・指導を行っています。

(2) 系統セーフティーネット(貯金者保護の取り組み)

当JAは、JA・信連・農林中金により構成される、JAバンクの一員であり、JAバンクでは「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「JAバンク・セーフティーネット」を構築しております。

○破綻未然防止システム

JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

○貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払出しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。この制度は、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1.貸借対照表

(単位:千円)

科 目	29年度 (平成30年1月31日)	30年度 (平成31年1月31日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	117,593,571	121,331,680
(1) 現金	576,263	627,985
(2) 預金	72,128,427	76,487,184
系統預金	72,128,427	76,487,163
系統外預金	-	21
(3) 有価証券	519,839	-
(4) 貸出金	44,487,908	44,000,085
(5) その他の信用事業資産	94,020	420,786
未収収益	77,511	397,394
その他の資産	16,509	23,391
(6) 貸倒引当金	△ 212,887	△ 204,362
2 共済事業資産	401,790	35,956
(1) 共済貸付金	398,535	35,136
(2) 共済未収利息	4,428	757
(3) その他の共済事業資産	180	182
(4) 貸倒引当金	△ 1,353	△ 118
3 経済事業資産	1,899,115	1,649,017
(1) 経済事業未収金	625,411	516,353
(2) 経済受託債権	821,763	754,660
(3) 棚卸資産	152,715	163,298
購買品	129,912	145,064
販売品	2,978	4,107
葬祭品	2,227	1,776
印紙・証紙等	17,596	12,349
(4) その他の経済事業資産	317,593	231,130
(5) 貸倒引当金	△ 18,367	△ 16,426
4 雑資産	139,231	128,091
(1) 雑資産	141,830	130,281
(2) 貸倒引当金	△ 2,599	△ 2,189
5 固定資産	4,416,535	4,436,247
(1) 有形固定資産	4,411,875	4,431,614
減価償却資産	7,530,954	7,580,791
減価償却累計額	△ 5,254,695	△ 5,152,349
土地	2,127,322	2,003,172
建設仮勘定	8,293	-
(2) 無形固定資産	4,659	4,633
6 外部出資	3,827,848	3,287,917
(1) 外部出資	3,827,848	3,827,917
系統出資	3,577,050	3,577,049
系統外出資	250,798	250,868
7 繰延税金資産	263,012	256,134
資 産 の 部 合 計	128,541,104	131,665,046

(単位:千円)

科 目	29年度 (平成30年1月31日)	30年度 (平成31年1月31日)
(負債の部)		
1 信用事業負債	117,125,966	120,540,504
(1) 貯金	116,391,902	119,836,038
(2) 借入金	163,558	130,594
(3) その他の信用事業負債	570,504	573,871
未払費用	61,040	60,940
その他の負債	509,463	512,930
2 共済事業負債	990,422	810,142
(1) 共済借入金	397,885	33,774
(2) 共済資金	304,933	504,870
(3) 共済未払利息	4,430	757
(4) 未経過共済付加収入	277,472	263,464
(5) 共済未払費用	5,701	7,276
3 経済事業負債	591,366	339,773
(1) 経済事業未払金	120,494	124,809
(2) 経済受託債務	449,565	188,272
(3) その他の経済事業負債	21,306	26,691
4 設備借入金	160,000	140,000
5 雑負債	308,880	316,359
(1) 未払法人税等	62,302	84,280
(2) 資産除去債務	8,263	8,295
(3) その他の負債	238,314	223,784
5 諸引当金	882,719	876,432
(1) 賞与引当金	37,112	35,602
(2) 退職給付引当金	817,143	806,114
(3) 役員退職慰労引当金	28,463	34,715
負債の部合計	120,059,355	123,023,212
(純資産の部)		
1 組合員資本	8,468,580	8,641,833
(1) 出資金	3,055,501	3,110,445
(2) 利益剰余金	5,426,010	5,542,257
利益準備金	3,436,117	3,463,117
その他利益剰余金	1,989,893	2,079,140
リスク管理積立金	384,000	399,000
施設整備積立金	336,251	351,251
税効果調整積立金	249,708	256,207
その他積立金	832,339	832,339
当期末処分剰余金	187,592	240,341
(うち当期剰余金)	134,043	△ 41,629
(3) 処分未済持分	△ 12,931	△ 10,869
2 評価・換算差額等	13,168	-
(1) その他有価証券評価差額金	13,168	-
純資産の部合計	8,481,748	8,641,833
負債及び純資産の部合計	128,541,104	131,665,046

2.損益計算書

(単位:千円)

科 目	29年度 (平成30年1月31日)	30年度 (平成31年1月31日)
1 事業総利益	2,363,706	2,243,341
(1)信用事業収益	1,190,910	1,185,468
資金運用収益	1,088,050	1,084,737
(うち預金利息)	361,344	400,671
(うち有価証券利息)	6,854	1,016
(うち貸出金利息)	652,380	611,069
(うちその他受入利息)	67,470	71,979
役務取引等収益	47,538	47,505
その他事業直接収益	-	17,514
その他の経常収益	55,320	35,711
(2)信用事業費用	285,897	303,350
信用調達費用	54,806	52,828
(うち貯金利息)	48,274	46,485
(うち給付補填備金繰入)	2,622	2,762
(うち借入金利息)	507	570
(うちその他支払利息)	3,402	3,009
役務取引等費用	13,727	13,096
その他経常費用	217,363	237,425
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 7,726	△ 8,525
信用事業総利益	905,012	882,118
(3)共済事業収益	699,009	681,428
共済付加収入	644,322	631,270
共済貸付金利息	10,197	5,696
その他の収益	44,488	44,462
(4)共済事業費用	76,443	68,778
共済借入金利息	10,129	5,694
共済推進費	22,969	21,441
共済保全費	3,015	3,130
その他の費用	40,328	38,511
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 12	△ 1,235
共済事業総利益	622,565	612,649
(5)購買事業収益	2,763,540	2,743,606
購買品供給高	2,674,698	2,674,447
修理サービス料	80,119	61,133
その他の収益	8,723	8,025
(6)購買事業費用	2,320,584	2,347,562
購買品供給原価	2,207,350	2,222,061
購買品供給費	17,813	18,501
修理サービス費	13,199	16,273
その他の費用	82,220	90,727
(うち貸倒引当金繰入額)	4,345	△ 1,012
購買事業総利益	442,956	396,043
(7)販売事業収益	471,563	517,543
買取販売品販売高	93,666	122,633
販売手数料	270,009	288,204
その他の収益	107,886	106,705
(8)販売事業費用	275,696	341,936

(単位:千円)

科 目	29年度 (平成30年1月31日)	30年度 (平成31年1月31日)
買取販売品受入高	70,356	91,434
販売費	85,199	94,827
その他の費用	120,140	155,674
(うち貸倒引当金繰入額)	365	△ 786
販売事業総利益	195,867	175,607
(9)保管事業収益	108,979	102,812
(10)保管事業費用	41,518	30,807
保管事業総利益	67,461	72,005
(13)利用事業収益	168,041	160,908
(14)利用事業費用	122,275	128,833
利用事業総利益	45,766	32,074
(15)葬祭事業収益	556,346	509,503
(16)葬祭事業費用	430,985	397,459
葬祭事業総利益	125,360	112,044
(17)宅地等供給事業収益	46,524	46,144
(18)宅地等供給事業費用	42,706	42,359
宅地供給事業総利益	3,817	3,784
(19)農地利用集積円滑化事業収益	107,648	114,860
(20)農地利用集積円滑化事業費用	106,978	113,784
農地利用集積円滑化事業利益	669	1,076
(21)指導事業収入	30,551	30,759
(22)指導事業支出	76,321	74,822
指導事業収支差額	△ 45,769	△ 44,063
2 事業管理費	2,249,392	2,174,603
(1)人件費	1,761,856	1,739,214
(2)業務費	139,518	110,760
(3)諸税負担金	71,481	71,329
(4)施設費	262,673	241,574
(5)その他事業管理費	13,863	11,724
事業利益	114,313	68,737
3 事業外収益	83,642	89,455
(1)受取雑利息	7,889	8,293
(2)受取出資配当金	47,598	51,109
(3)賃貸料	8,226	4,857
(4)償却債権取立益	420	420
(6)雑収入	19,509	24,775
4 事業外費用	6,147	10,705
(1)寄付金	584	835
(2)貸倒引当金繰入額	19	-
(3)雑損失	5,542	9,870
経常利益	191,809	147,487
5 特別利益	9,247	25,590
(1)固定資産処分益	9,247	25,590
6 特別損失	13,411	191,247
(1)固定資産処分損	13,250	62,819
(2)その他の特別損失	161	128,427
税引前当期利益	187,644	△ 18,168
法人税、住民税及び事業税	72,021	94,716
法人税等調整額	△ 18,420	△ 71,255
法人税等合計	53,600	23,461
当期剰余金	134,043	△ 41,629
当期首繰越剰余金	53,549	52,534
会計方針の変更による累積的影響額	-	217,514
遡及処理後当期首繰越剰余金	-	270,048
税効果調整積立金取崩額	-	11,922
当期末処分剰余金	187,592	240,341

3.キャッシュ・フロー計算書

(キャッシュ・フロー計算書は29年度と30年度を分けて記載しています)

(単位:千円)

科 目	29年度 (平成30年1月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	187,644
減価償却費	199,830
貸倒引当金の増加額	△ 3,453
賞与引当金の増加額	△ 165
退職給付引当金の増加額	△ 21,679
その他引当金等の増加額	6,252
信用事業資金運用収益	△ 1,088,050
信用事業資金調達費用	54,806
共済貸付金利息	△ 10,197
共済借入金利息	10,129
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 55,487
固定資産売却損益	4,003
資産除去債務関連費用	48
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	
貸出金の純増減	493,900
預金の純増減	△ 3,267,362
貯金の純増減	2,909,635
信用事業借入金の純増減	△ 29,920
その他信用事業資産の増減	1,827
その他信用事業負債の増減	△ 247,689
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	
共済貸付金の純増減	△ 1,297
共済借入金の純増減	647
共済資金の純増減	△ 251,586
未経過共済付加収入の純増減	△ 4,226
その他共済事業資産の増減	4,790
その他共済事業負債の増減	△ 884
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 5,121
経済受託債権の純増減	△ 216,736
棚卸資産の純増減	26,477
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 10,811
経済受託債務の純増減	441,113
その他経済事業負債の増減	△ 502
(その他の資産及び負債の増減)	
その他資産の増減	18,944
その他負債の増減	4,697
未払消費税の増減額	△ 34,434
信用事業資金運用による収入	1,082,691
信用事業資金調達による支出	△ 57,257
共済貸付金利息による収入	10,123
共済借入金利息による支出	△ 10,088
小計	140,611

科 目	29年度 (平成30年1月31日)
雑利息及び出資配当金の受取額	55,487
雑利息の支払額	-
法人税等の支払額	△ 60,078
事業活動によるキャッシュ・フロー	136,020
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 18,255
有価証券の売却等による収入	7,143
固定資産の取得による支出	△ 599,230
固定資産の売却による収入	350,262
外部出資による支出	△ 530
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 260,609
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
設備借入金の返済による支出	△ 20,000
出資の増額による収入	141,636
出資の払戻しによる支出	△ 107,486
回転出資金の払戻しによる支出	-
持分の取得による支出	△ 12,931
持分の譲渡による収入	16,899
出資配当金の支払額	△ 58,929
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 40,811
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 165,400
6 現金及び現金同等物の期首残高	4,229,891
7 現金及び現金同等物の期末残高	4,064,490

(キャッシュフロー計算書は29年度と30年度を分けて記載しています)

(単位:千円)

科 目	30年度 (平成31年1月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	△ 18,168
減価償却費	183,329
減損損失	128,427
貸倒引当金の増減額	△ 12,111
賞与引当金の増減額	△ 1,510
退職給付引当金の増減額	△ 11,028
その他引当金等の増減額	6,252
信用事業資金運用収益	△ 1,084,737
信用事業資金調達費用	52,828
共済貸付金利息	△ 5,696
共済借入金利息	5,694
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 59,403
有価証券売却損益	△ 17,514
固定資産売却損益	37,228
資産除去債務関連費用	31
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	
貸出金の純増減	487,823
預金の純増減	△ 4,356,900
貯金の純増減	3,444,135
信用事業借入金の純増減	△ 32,964
その他信用事業資産の増減	△ 6,541
その他信用事業負債の増減	2,693
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	
共済貸付金の純増減	363,399
共済借入金の純増減	△ 364,111
共済資金の純増減	199,936
未経過共済付加収入の純増減	△ 14,007
その他共済事業資産の増減	△ 1
その他共済事業負債の増減	1,575
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	
受取手形及び経済事業未収金の純増減	109,057
経済受託債権の純増減	67,102
棚卸資産の純増減	△ 10,582
支払手形及び経済事業未払金の純増減	4,314
経済受託債務の純増減	△ 261,293
その他経済事業資産の増減	86,462
その他経済事業負債の増減	5,385
(その他の資産及び負債の増減)	
その他資産の増減	11,549
その他負債の増減	△ 14,530
未払消費税の増減額	-
信用事業資金運用による収入	1,014,387
信用事業資金調達による支出	△ 52,979
共済貸付金利息による収入	2,025
共済借入金利息による支出	△ 2,021

科 目	30年度 (平成31年1月31日)
小計	△ 112,465
雑利息及び出資配当金の受取額	59,403
法人税等の支払額	△ 44,672
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 97,735
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	-
有価証券の売却等による収入	537,353
固定資産の取得による支出	△ 792,640
固定資産の売却による収入	429,301
外部出資による支出	△ 70
外部出資の売却等による収入	516
投資活動によるキャッシュ・フロー	173,945
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
設備借入金の返済による支出	△ 20,000
出資の増額による収入	181,378
出資の払戻しによる支出	△ 126,434
持分の取得による支出	△ 10,869
持分の譲渡による収入	12,931
出資配当金の支払額	△ 59,636
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 22,630
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	53,579
6 現金及び現金同等物の期首残高	4,064,490
7 現金及び現金同等物の期末残高	4,118,070

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

・その他有価証券

①時価のあるもの:期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

②時価のないもの:移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・購買品……最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

・販売品……最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

・葬祭品……最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

・その他の棚卸資産(印紙・切手等)……最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、カンントリーエレベーター及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができると見られる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5)消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2 会計上の見積もりの変更に関する注記

鳥屋野支店及び資材倉庫の建物について、平成30年度中に建替えを行うため、附属設備及び構築物を含めて耐用年数及び残存価額を見直し、将来にわたり変更しています。

この変更により、従来と比べて、当事業年度の事業管理費が24,037千円増加し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が同額減少しています。

3 貸借対照表に関する注記

(1)国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は

2,353,908千円であり、その内訳は、次のとおりです。

- ・建物…………… 1,363,871千円
- ・構築物…………… 246,788千円
- ・機械及び装置…… 501,046千円
- ・車輛運搬具……… 10,581千円
- ・器具・備品……… 231,621千円

(2)リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM、パソコン、コピー機、シュレッダー、車輛等については、リース契約により使用しています。

(3)担保に供している資産

定期預金1,100,000千円を為替決済の担保に、定期預金2,100千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(4)役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額

金銭債権 280,568千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額

金銭債務 ありません

(5)貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は39,396千円、延滞債権額は219,997千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,218千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、274,612千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4 金融商品に関する注記

i. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金、預金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当年度末における貸出金のうち、39.72%は不動産業に対するものであり、当該不動産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償却能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、運用を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合では保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が90,260千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

ii 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	72,128,427	72,162,613	△ 34,186
有価証券			-
その他有価証券	519,839	519,839	-
貸出金	44,487,908		-
貸倒引当金(*1)	△ 208,876		-
貸倒引当金控除後	44,279,032	45,861,637	△ 1,582,605
資産計	116,927,298	118,544,090	△ 1,616,792
貯金	116,391,902	116,429,431	△ 37,529
負債計	116,391,902	116,429,431	△ 37,529

(*)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によります。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	3,827,848

(*)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	67,576,427	2,152,000	2,400,000	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	300,000	201,000	650	—
貸出金(*1,2,3)	3,389,149	2,968,794	2,793,486	2,549,421	2,393,947	30,240,179
合計	70,965,576	5,120,794	5,493,486	2,750,421	2,394,597	30,240,179

(*1)貸出金のうち、当座貸越238,297千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2)貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等142,802千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3)貸出金には分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件10,126千円は償還予定日が特定できないため含めておりません。

(5)貯金の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	103,091,280	5,762,533	6,667,436	316,332	292,116	262,204

(※)要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

5 有価証券に関する注記

(1)有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	106,109	101,823	4,286
	地方債	413,730	399,812	13,917
	小計	519,839	501,635	18,204

(※)なお、上記差額から繰延税金負債5,035千円を差し引いた額13,168千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

6 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	838,822 千円
退職給付費用	139,975 千円
特定退職共済制度への拠出金	△79,108 千円
退職給付の支払額	△82,546 千円
期末における退職給付引当金	817,143 千円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,108,369 千円
特定退職共済制度	△1,291,225 千円
未積立退職給付債務	817,143 千円
退職給付引当金	817,143 千円

④退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	139,975 千円
----------------	------------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金21,606千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成29年3月現在における令和13年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、303,954千円となっています。

7 税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳等

①繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	226,021 千円
貸倒引当金	22,283 千円
賞与引当金	10,265 千円
未収利息不計上額	2,840 千円
減損損失額	1,836 千円
固定資産の償却超過額	6,648 千円
役員退職慰労金引当額	7,873 千円
その他	22,207 千円
繰延税金資産小計	299,976 千円

評価性引当額	△ 31,865 千円
繰延税金資産合計(A)	268,111 千円
繰延税金負債	
其他有価証券評価差額金	△5,035 千円
資産除去債務にかかる除去費用	△63 千円
繰延税金負債合計(B)	△5,098 千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	263,012 千円

②法定実効税率と法人税負担率との差異の主な要因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.07 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項	△1.40 %
住民税均等割等	3.30 %
評価性引当額の増減	△9.87 %
その他	△0.20 %
税効果会計適用後の法人税の負担率	28.56 %

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。

8 その他の注記

(1)資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、法律上の除去義務に関し資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は13年～20年、割引率は1.5%～1.9%を採用しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	8,215 千円
時の経過による調整額	48 千円
期末残高	8,263 千円

9 キャッシュフロー計算書に関する注記

(1)現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2)現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	72,704,690千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△68,640,200千円
現金及び現金同等物	4,064,490千円

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

・其他有価証券

①時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

②時価のないもの: 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①購買品(下記以外)

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

②購買品(農機・車輛の部品、病院売店の食料品及び生活用品)

売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

③購買品(農機・車輛の製品)

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

④葬祭品: 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

⑤販売品: 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

⑥その他の棚卸資産(印紙・証紙等)

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、カントリーエレベーター及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

②無形固定資産

定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署が独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5)消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2 会計方針の変更に関する注記

(1)棚卸資産の評価方法

購買品の評価方法は、最終仕入原価法によりましたが、当事業年度から農機・車輛の部品、病院売店の食料品及び生活用品は売価還元法、農機・車輛製品は個別法、それ以外は総平均法に変更しました。

当該会計方針の変更は、前事業年度中における在庫管理システムの変更によるものであり、前事業年度末時点の総平均法原価を正確に算出できません。そのため、前事業年度末の購買品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しています。なお、この変更による影響は軽微です。

(2)収益認識基準の変更

当組合は、従来、預金に係る受取奨励金は金額確定時に収益計上する方法によりましたが、期間損益の適正性をより一層確保するため、当年度より、対象となる計算期間に応じて収益計上する方法に変更しています。

当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されています。この結果期首の純資産への影響額は217,514千円の増加となっています。

3 貸借対照表に関する注記

(1)国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,301,709千円であり、その内訳は、次のとおりです。

・建物……………	1,311,672千円
・構築物……………	246,788千円
・機械及び装置……	501,046千円
・車輛運搬具………	10,581千円
・器具・備品………	231,621千円

(2)担保に供している資産

定期預金1,100,000千円を為替決済の担保に、定期預金2,100千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(3)役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額

金銭債権 475,147千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額

金銭債務 ありません。

(4)貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は105,316千円、延滞債権額は201,929千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,167千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は321,414千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4 損益計算書に係る注記

(1)減損損失に係る注記

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
旧両川支店	遊休資産	土地及び建物	業務外固定資産

②減損損失の認識に至った経緯

旧両川支店は土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当しています。さらに、遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の内訳

旧両川支店 128,427千円(建物13,687千円、土地114,740千円)

④回収可能価額の算出方法

旧両川支店の固定資産の回収可能額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産評価額を基準に算定しています。

5 金融商品に関する注記

金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び預金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当年度末における貸出金のうち、39.40%は不動産業に対するものであり、当該不動産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合では保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が82,776千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで運営方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	76,487,184	76,535,633	48,448
貸出金	44,000,085		
貸倒引当金(*1)	△ 200,350		
貸倒引当金控除後	43,799,734	45,492,551	1,692,816
資産計	120,286,919	122,028,184	1,741,265
貯 金	119,836,038	119,894,018	57,979
負債計	119,836,038	119,894,018	57,979

(*)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	3,827,917

(※) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	71,487,184	2,400,000	2,600,000	-	-	-
貸出金(*1,2,3)	3,359,694	2,944,759	2,702,247	2,548,717	2,354,067	29,965,601
合 計	74,846,878	5,344,759	5,302,247	2,548,717	2,354,067	29,965,601

(*1) 貸出金のうち、当座貸越237,884千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等107,961千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金には分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件17,037千円は償還予定日が特定できないため含めておりません。

(5) 貯金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	105,434,707	6,830,883	6,578,240	362,663	348,593	280,950

(*) 要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6 有価証券に関する注記

(1) 当事業年度中に売却した有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益
国 債	106,012	4,189
地方債	413,137	13,324
合 計	519,149	17,514

7 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	817,143 千円
退職給付費用	143,567 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 75,741 千円
退職給付の支払額	△ 78,854 千円
期末における退職給付引当金	806,114 千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,093,641 千円
特定退職金共済制度	△ 1,287,526 千円

未積立退職給付債務	806,114 千円
退職給付引当金	806,114 千円
④退職給付に関連する損益	
簡便法で計算した退職給付費用	143,567 千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金21,255千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成30年3月現在における2032年(令和13年)3月までの特例業務負担金の将来見込額は、277,170千円となっています。

8 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳等

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	222,971 千円
貸倒引当金	20,751 千円
賞与引当金	9,847 千円
未収利息不計上額	820 千円
減損損失額	35,523 千円
役員退職慰労金引当額	9,602 千円
その他	23,209 千円
繰延税金資産小計	322,725 千円
評価性引当額	△ 66,536 千円
繰延税金資産合計(A)	256,188 千円

繰延税金負債

資産除去債務にかかる除去費用	△ 54 千円
繰延税金負債合計(B)	△ 54 千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	256,134 千円

9 その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、法律上の除去義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は13年～20年、割引率は1.5%～1.9%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	8,263 千円
時の経過による調整額	31 千円
期末残高	8,295 千円

10 キャッシュフロー計算書に関する注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	77,115,170 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性	△ 72,997,100 千円
現金及び現金同等物	4,118,070 千円

5.剰余金処分計算書

科 目	平成29年度	平成30年度
1 当期末処分剰余金	187,592	240,341
2 任意積立金取崩額	-	-
(1)その他積立金	-	-
3 剰余金処分額	135,057	174,799
(1)利益準備金	27,000	-
(2)任意積立金	48,420	114,000
リスク管理積立金	15,000	57,000
施設整備積立金	15,000	57,000
税効果調整積立金	18,420	-
(3)出資配当金	59,636	60,779
4 次期繰越剰余金	52,534	65,561

(注) 1 出資に対する配当の割合は以下のとおりです。

平成29年度 2.0 % 平成30年度 2.0 %

ただし、年度内の増資及び新加入については日割り計算をします。

2 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。

3 次期繰越剰余金には、教育、生活、文化改善事業の費用に充てるための繰越額15,000千円が含まれています。

<別表>

(単位:千円、残高基準日:平成31年1月31日現在)

種類	設立目的	積立目標額	取崩基準	残高
リスク管理積立金	農産物販売流通リスク、貸出金等不良債権処理及び有価証券運用リスク負担の他、各事業の保有するリスク並びに会計諸施策等(退職給付会計、固定資産減損会計等)に伴うリスクに照らして、経営の健全性を維持し、損失発生に備えるため。	500,000	以下の事象により多額の支出及び損失等が発生した場合に、理事会の承認を経て取り崩す。 1不良債権処理(償却)費用 2有価証券処分損及び評価損 3預け金の損失 4外部出資の損失 5固定資産の減損損失・資産除去債務 6農産物流通リスク 7農林年金制度の特例業務負担金の一括処理 8各事業活動によって生じる多額の損失 なお、上記以外の目的により取り崩す場合は剰余金処分によるものとし、欠損のてん補に限る。	399,000
施設整備積立金	組合の施設の整備・改善及び解体処分等の多額な支出に備えるため。	500,000	施設の整備・改善及び解体処分等により多額の支出を要したとき相当額を取り崩すものとし、金額・時期は理事会の議決による。	351,251
税効果調整積立金	税効果会計により発生する税効果調整のため。	-	1税効果相当額が前年度末の税効果相当額を下回った場合に金額を取り崩す。 2事業年度末に欠損金があり、特別積立金を取り崩して補てんした後、なお残額がある場合その金額。	256,207

6.部門別損益計算書

平成29年度

(単位:千円)

区 分	計	信用 事業	共済 事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理費等
事業収益1	6,142,108	1,190,910	699,009	2,841,767	1,379,868	30,551	
事業費用2	3,778,401	285,897	76,443	2,209,365	1,131,909	74,785	
事業総利益3 (1-2)	2,303,706	905,012	622,565	632,402	247,959	△ 44,233	
事業管理費4	2,249,392	631,917	367,441	849,315	286,779	113,937	
(うち減価償却費)5	199,830	22,718	11,557	146,300	17,951	1,302,946	
(うち人件費)5'	1,761,856	536,785	317,812	564,680	234,954	107,623	
※うち共通管理費6		164,926	96,576	286,627	72,463	12,277	△ 632,871
(うち減価償却費)7		12,424	7,275	21,592	5,458	924,921	△ 47,676
(うち人件費)7'		87,515	51,246	152,095	38,451	6,515	335,824
事業利益8 (3-4)	114,313	273,094	255,124	△ 216,913	△ 38,820	△ 158,171	
事業外収益9	83,642	19,514	11,182	41,432	10,091	1,421	
※うち共通分⑩		19,094	11,181	33,185	8,389	1,421	△ 73,272
事業外費用⑪	6,147	1,602	938	2,784	703	119	
※うち共通分⑫		1,602	938	2,784	703	119	△ 6,147
経常利益⑬ (8+9-⑪)	191,809	291,007	265,368	△ 178,265	△ 29,432	△ 156,869	
特別利益⑭	9,247	2,409	1,411	4,187	1,058	179	
※うち共通分⑮		2,409	1,411	4,187	1,058	179	△ 9,247
特別損失⑯	13,411	3,495	2,046	6,074	1,535	260	
※うち共通分⑰		3,495	2,046	6,074	1,535	260	△ 13,411
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	187,644	289,922	264,732	△ 180,151	△ 29,909	△ 156,950	
営農指導事業分配賦額⑲		52,232	41,324	38,845	24,546	△ 156,950	
営農指導事業分配賦額後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	187,644	237,689	223,407	△ 218,996	△ 54,456		

⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1)共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2)営農指導事業

(貢献割+事業総利益割)の平均値

2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理事業
共通管理費等	26.06%	15.26%	45.29%	11.45%	1.94%	100.00%
営農指導事業	33.28%	26.33%	24.75%	15.64%		100.00%

平成30年度

(単位:千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益1	6,093,035	1,185,468	681,428	2,759,370	1,436,008	30,759	
事業費用2	3,849,694	303,350	68,778	2,187,695	1,215,047	74,822	
事業総利益3 (1-2)	2,243,341	882,118	612,649	571,675	220,961	△ 44,063	
事業管理費4	2,174,603	712,173	344,297	748,893	233,064	136,175	
(うち減価償却費)5	183,329	26,218	11,091	128,934	14,932	2,152	
(うち人件費)5'	1,739,214	536,418	311,850	580,906	201,534	108,503	
※うち共通管理費6		246,816	72,402	212,861	39,216	40,980	△ 612,277
(うち減価償却費)7		9,646	1,378	5,160	2,154	1,810	△ 20,150
(うち人件費)7'		87,709	49,672	170,271	20,946	13,862	△ 342,461
事業利益8 (3-4)	68,737	169,945	268,352	△ 177,218	△ 12,103	△ 180,238	
事業外収益9	89,455	36,059	10,582	31,103	5,725	5,984	
※うち共通分⑩		34,578	9,957	31,103	5,725	5,984	△ 87,348
事業外費用⑪	10,705	4,315	1,266	3,722	685	716	
※うち共通分⑫		3,689	1,002	3,722	685	716	△ 9,815
経常利益⑬ (8+9-⑪)	147,487	201,689	277,668	△ 149,837	7,063	△ 174,970	
特別利益⑭	25,590	10,315	3,027	8,897	1,637	1,712	
※うち共通分⑮		10,315	3,027	8,897	1,637	1,712	△ 25,590
特別損失⑯	191,247	77,091	22,624	66,496	12,239	12,794	
※うち共通分⑰		77,091	22,624	66,496	12,239	12,794	△ 191,247
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	△ 18,168	134,913	258,071	△ 207,436	△ 17,665	△ 186,052	
営農指導事業分配額⑲		55,815	55,815	55,815	18,605	△ 186,052	
営農指導事業分配額後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	△ 18,168	79,097	202,255	△ 263,251	△ 36,270		

⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1)共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2)営農指導事業

(貢献割+事業総利益割)の平均値

2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理事業
共通管理費等	40.31%	11.83%	34.77%	6.40%	6.69%	100.00%
営農指導事業	37.36%	27.31%	25.48%	9.85%		100.00%

7.財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

1 私は、当JAの平成30年2月1日から平成31年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

- (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和元年5月30日

新潟市農業協同組合

代表理事組合長 石山 德行

Ⅱ 損益の状況

1.最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、口、人)

項 目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
経常収益(事業収益)	3,744,234	3,576,320	6,206,388	6,142,108	6,093,035
信用事業収益	1,040,377	997,103	1,238,282	1,190,910	1,185,468
共済事業収益	464,545	462,390	719,783	699,009	681,428
農業関連事業収益	1,440,888	1,444,896	3,265,764	2,841,768	2,759,370
その他事業収益	786,588	659,917	951,085	1,379,869	1,436,008
営農指導事業収益	11,834	12,012	31,474	30,552	30,759
経常利益	135,518	152,202	263,037	191,809	147,487
当期剰余金	82,512	96,311	224,137	134,043	
出資金	1,905,825	1,919,703	3,021,351	3,055,501	3,110,445
(出資口数)	1,905,825	1,919,703	3,021,351	3,055,501	3,110,445
純資産額	5,954,259	6,033,184	8,373,667	8,481,749	8,461,833
総資産額	87,536,742	87,997,717	125,678,012	128,541,104	131,665,046
貯金等残高	79,149,604	80,031,007	113,482,267	116,391,902	119,836,038
貸出金残高	39,190,893	39,881,404	44,981,809	44,487,909	44,000,085
有価証券残高	26,212	2,004	526,931	519,839	-
剰余金配当金額	41,145	37,731	58,930	59,637	60,779
出資配当額	41,145	37,731	58,930	59,637	60,779
事業利用分量配当額					
職員数(人)	209	208	324	318	307
単体自己資本比率	14.10%	13.81%	14.33%	14.08%	14.28%

- 1.経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
- 2.当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
- 3.信託業務の取り扱いはありません。
- 4.「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2.利益総括表

(単位:千円)

項 目	29年度	30年度	増 減
資金運用収支	1,033,244	1,031,909	△ 1,335
役務取引等収支	33,811	34,409	598
その他信用事業収支	△ 162,043	5,950	167,993
信用事業粗利益	905,013	882,118	△ 22,894
(信用事業粗利益率)	0.77%	0.73%	△0.04%
事業粗利益	2,363,707	2,243,342	△ 120,365
(事業粗利益率)	4.78%	4.63%	

3.資金運用収支の内訳

(単位:千円)

項 目	29年度			30年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	115,104,454	1,023,578	0.89%	118,451,917	1,012,756	0.85%
うち預金	69,538,597	364,344	0.52%	74,022,308	400,671	0.54%
うち有価証券	501,588	6,854	1.37%	64,544	1,016	1.57%
うち貸出金	45,064,269	652,380	1.45%	44,365,065	611,069	1.38%
資金調達勘定	114,912,867	51,404	0.04%	118,060,678	55,703	0.05%
うち貯金・定期積金	114,727,715	50,896	0.04%	117,906,411	55,133	0.05%
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち貸入金	185,152	508	0.27%	154,267	570	0.37%
総資金利ざや	-	-	0.32%	-	-	0.81%

総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回＋経費率)

資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4.受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

項 目	29年度増減額	30年度増減額
受取利息	△ 62,016	△ 7,822
うち預金	7,324	39,326
うち預金有価証券	△ 1,502	△ 5,838
うち貸出金	△ 67,838	△ 41,310
支払利息	△ 8,388	4,300
うち貯金・定期積金	△ 8,206	4,237
うち譲渡性貯金	-	-
うち貸入金	△ 181	63
差引き	△ 53,627	△ 12,122

1.増減額は前年度対比です。

2.受取利息の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等が含まれます。

Ⅲ 事業の概況

1.信用事業

(1)貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位:千円)

種類	29年度		30年度		増減
流動性貯金	49,115,633	(42.8)	51,693,821	(43.8)	2,578,187
定期性貯金	65,520,559	(57.1)	66,140,980	(56.0)	620,420
その他の貯金	91,527	(0.0)	72,001	(0.0)	△ 19,525
計	114,727,720	(100.0)	117,906,803	(100.0)	3,179,082
譲渡性貯金	-	(-)	-	(-)	-
合計	114,727,720	(100.0)	117,906,803	(100.0)	3,179,082

流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

()内は構成比です。

②定期貯金残高

(単位:千円)

項目	29年度		30年度		増減
定期貯金	63,079,916	(100.0)	63,036,093	(100.0)	△ 43,823
うち固定金利定期	63,079,178	(99.9)	63,035,355	(99.9)	△ 43,823
うち変動金利定期	737	(#REF!)	737	(#REF!)	0

1.固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2.変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3.()内は構成比です。

(2)貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位:千円)

種類	29年度	30年度	増減
手形貸付	21,688	23,131	1,443
証書貸付	43,614,257	42,905,669	△ 708,588
当座貸越	237,418	242,457	5,038
割引手形	-	-	-
金融機関貸付	1,200,000	1,200,000	-
合計	45,073,364	44,371,257	△ 702,106

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:千円)

項 目	29年度		30年度		増減
固定金利貸出	29,886,794	(67.1)	30,080,911	(68.3)	194,116
変動金利貸出	14,202,424	(31.9)	13,570,766	(30.8)	△ 631,657
その他	398,689	(0.8)	348,407	(0.7)	△ 50,281
合計	44,487,908	(100.0)	44,000,085	(100.0)	△ 487,823

1.()内は構成比です。

2.「その他」は当座貸越、無利息等固定、変動の区分が困難なものです。

③貸出金の担保別内訳残高

(単位:千円)

種 類	29年度	30年度	増 減
貯金・定期積金等	407,205	407,687	482
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	13,109,330	13,803,663	694,332
その他担保物	8,063,903	7,946,233	△ 117,669
小計	21,580,438	22,157,583	577,145
農業信用基金協会保証	17,665,352	17,654,204	△ 11,147
その他保証	-	-	-
小計	17,665,352	17,654,204	577,144
信用	4,433,635	3,355,361	△ 1,078,274
合計	22,098,987	21,009,565	△ 487,823

④債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位:千円)

種 類	29年度		30年度		増 減
設備資金	40,133	(90.2)	39,829	(90.5)	△ 304
運用資金	4,354	(9.8)	4,170	(9.5)	△ 184
合計	44,487	(100.0)	43,999	(100.0)	△ 488

()内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位:千円)

種 類	29年度		30年度		増 減
農業	3,260,075	(7.3)	3,314,843	(7.5)	54,768
林業	2,211	(0.0)	1,704	(0.0)	△ 506
水産業	35,967	(0.1)	33,604	(0.0)	△ 2,363
製造業	2,210,497	(5.0)	2,164,078	(4.9)	△ 46,419
鉱業	117,630	(0.3)	108,378	(0.2)	△ 9,252
建設	2,627,040	(5.9)	2,548,053	(5.8)	△ 78,987
不動産業	17,670,750	(39.7)	17,339,785	(39.4)	△ 330,964
電気・ガス・熱供給水道業	311,591	(0.7)	296,088	(0.7)	△ 15,503
運輸・通信業	1,843,571	(4.1)	1,796,584	(4.1)	△ 46,986
卸売・小売・飲食業	1,828,197	(4.1)	1,774,997	(4.0)	△ 53,200
サービス業	5,788,067	(13.0)	6,059,962	(13.8)	271,894
金融・保険業	1,704,848	(3.8)	1,730,109	(3.9)	25,260
地方公共団体	-	(-)	-	(-)	-
その他	7,087,458	(15.9)	6,831,894	(15.5)	△ 255,564
合計	44,487,908	(100.0)	44,000,085	(100.0)	△ 487,823

()内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1)営農類型別

(単位:千円)

種 類	29年度	30年度	増 減
農業	1,385,397	1,423,955	38,557
穀作	812,075	803,494	△ 8,581
野菜・園芸	177,103	188,524	11,420
果樹・樹園農業	8,411	13,213	4,802
工芸作物	30,776	31,594	818
養豚・肉牛・酪農	8,841	0	△ 8,841
養鶏・養卵	1,913	2,921	1,007
養蚕	-	-	-
その他農業	346,274	384,206	37,931
農業関連団体等	-	-	-
合計	1,385,397	1,423,955	38,557

- 1.農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
- 2.「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる所得が従となる農業者等が含まれています。
- 3.「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2)資金種類別

【貸出金】

(単位:千円)

種 類	29年度	30年度	増 減
プロパー資金	1,157,395	1,186,652	29,257
農業制度資金	228,002	237,302	9,300
うち 農業近代化資金	48,686	95,588	46,902
うち その他制度資金	179,316	141,714	△ 37,601
合 計	1,385,397	1,423,955	38,557

- 1.プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
- 2.農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の運転資金と②を対象としています。
- 3.その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

⑧リスク管理債権の状況

(単位:千円)

区 分	29年度	30年度	増 減
破綻先債権額	39,396	105,316	65,920
延滞債権額	219,997	201,929	△ 18,067
3ヶ月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	15,218	14,167	△ 1,051
合 計	274,612	321,414	46,801

- 1.破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て、又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。
以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。
- 2.延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の貸出金をいいます。
- 3.3ヶ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
- 4.貸出条件緩和債権
債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:千円)

区 分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破綻更正債権及びこれらに準ずる債権	175,142	30,595	93,446	51,099	175,142
危険債権	132,104	57,235	68,685	6,182	132,104
要管理債権	14,167	13,075	0	47	13,122
小計	321,414	100,906	162,132	57,330	320,369
正常債権	43,715,530	-	-	-	-
合計	44,036,944				

上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)

第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債券

③要管理債権

3ヶ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩元本補填契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分	29年度					30年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	154,910	154,645	0	154,910	154,645	154,645	148,072	0	154,645	148,072
個別貸倒引当金	83,751	80,562	28	83,722	80,562	80,562	75,024	0	80,562	75,024
合計	238,662	235,208	28	238,633	235,208	235,208	223,096	0	235,208	223,096

(3)内国為替取扱実績

(単位:件、千円)

種 類		29年度		30年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	30,286	157,820	30,751	157,159
	金額	18,379,543	34,972,744	17,318,954	34,749,402
代金取立為替	件数	1	5	4	-
	金額	3,921	-	7,049	-
雑 為 替	件数	1,058	1,414	1,083	1,301
	金額	153,918	122,726	243,392	152,531
合 計	件数	31,345	159,239	31,838	158,460
	金額	18,537,382	35,095,470	17,569,395	34,901,933

(4)有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位:千円)

種類	29年度	30年度	増 減
国 債	106,109	13,390	△ 92,719
地方債	413,730	52,578	△ 361,152
政府保証債	-	-	-
金融債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
株式	-	-	-
その他の証券	-	-	-
合計	519,839	65,968	△ 453,871

貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位:千円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年超	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
29年度								
国 債	-	-	106,109	-	-	-	-	106,109
地方債	-	309,440	104,290	-	-	-	-	413,730
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
30年度								
国 債	-	-	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-

(5)有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報等

(単位:千円)

種類	29年度			30年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	-	-	-	-	-	-
その他	501,635	519,839	18,204	-	-	-
合 計	501,635	519,839	18,204	-	-	-

1.時価は期末日における市場価格等によっております。

2.取得価額は取得原価又は償却原価によっております。

3.売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めております。

4.満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額としてと計上しております。

5.その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

②金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金銭先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:千円)

種類		29年度		30年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	2,525,347	84,114,733	2,076,043	82,089,593
	定期生命共済	50,000	593,700	15,000	563,200
	養老生命共済	1,141,230	64,084,809	615,070	55,306,414
	うちこども共済	507,900	16,333,809	407,200	15,223,309
	医療共済	32,600	1,773,850	14,000	1,733,800
	がん共済	-	273,000	-	264,500
	定期医療共済	-	348,100	-	303,600
	介護共済	73,291	631,596	89,709	711,970
	年金共済	-	28,500	-	28,500
建物更生共済		24,232,250	226,371,591	28,062,400	228,044,283
合計		28,054,718	378,219,879	30,872,222	369,045,860

金額は、年度末の保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額、付加された定期特約金額等を含む)、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額を表示しています。

(2) 短期共済新契約高・医療共済の入院共済金額保有高

(単位:千円)

種類		29年度		30年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済		2,421	30,046	1,487	31,083
がん共済		752	8,449	534	8,834
定期医療共済		-	1,025	-	950
合 計		3,173	39,520	2,021	40,867

金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位:千円)

種類		29年度		30年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済		101,507	1,362,478	112,999	1,441,965
生活障害共済(一時金型)		-	-	40,000	40,000
生活障害共済(定期年金型)		-	-	6,700	6,700

(4)年金共済の年金保有高

(単位:千円)

種類	29年度		30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	122,092	826,697	192,087	960,926
年金開始後	-	443,835	-	459,996
合 計	122,092	1,270,532	192,087	1,420,922

金額は、年金金額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

(5)短期共済新契約高

(単位:千円)

種類	29年度		30年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	76,571,200	76,672	74,767,510	77,559
自動車共済		537,078		522,822
傷害共済	30,450,000	3,673	30,500,000	3,308
定額定期生命共済	26,000	147	26,000	147
賠償責任共済		1,137		1,240
自賠責共済		41,397		35,496
合 計		660,107		640,572

1.金額は、保障金額を表示しています。

2.自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額を表示しています。

3.農業関連事業取扱実績

(1)買取購買品(生産資材)取扱実績

(単位:千円)

種類	29年度		30年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥料	534,435	118,526	512,147	114,879
農薬	473,414	85,024	452,965	82,766
飼料	24,659	702	28,874	1,655
農業機械	313,425	47,784	363,002	48,841
自動車(二輪除く)	75,738	9,896	42,348	3,622
燃料	115,667	7,963	102,785	6,835
その他	521,828	86,556	505,023	84,271
合計	2,059,170	356,451	7,239,328	342,871

(2)受託販売品取扱実績

(単位:千円)

品目	29年度		30年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	4,279,900	174,847	4,652,993	187,796
麦・大豆	8,831	354	6,487	292
野菜	2,198,525	52,831	2,074,534	50,179
果実(果樹)	99,278	1,244	91,219	1,145
花卉・花木	71,823	1,340	66,781	1,240
畜産	98,252	1,043	93,739	1,021
球根	4,650	93	2,311	46
いくとぴあ直売所	209,423	38,253	251,264	46,482
合計	6,970,686	270,009	7,242,332	288,204

(3)買取販売品取扱実績

(単位:千円)

品目	29年度		30年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
いくとぴあ直売所(米)	36,807	8,842	40,885	10,733
いくとぴあ直売所(他)(酒)	56,858	14,467	81,747	20,465
合計	93,666	23,309	122,633	31,199

(4)保管事業取扱実績

(単位:千円)

項目		29年度	30年度
収 益	保管料	72,186	64,746
	荷役料	-	-
	その他の収益	36,792	38,065
	計	108,979	102,812
費 用	その他の費用	41,518	30,807
	計	41,518	30,807

(5)利用事業取扱実績

(単位:千円)

種類	29年度		30年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
水稻育苗	22,124	4,684	22,412	4,951
そ菜育苗	32,019	5,894	32,434	406
直播利用	1,342	132	881	347
CE利用	63,166	33,275	57,386	26,318
その他利用	49,387	1,779	47,792	50
計	168,041	45,766	160,908	32,074

4.生活その他事業取扱実績

(1)買取購買品(生活物資)取扱実績

(単位:千円)

種類	29年度		30年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
食品	120,597	21,746	115,612	20,306
耐久消費材	1,522	121	468	59
日用保健雑貨	100,997	10,760	116,689	13,369
家庭燃料	392,410	78,285	434,528	75,806
合計	615,527	110,913	667,299	109,542

(2)葬祭事業

(単位:千円)

項目		29年度	30年度
収益	葬祭事業収益	556,346	509,503
	計	553,346	509,503
費用	葬祭事業費用	430,985	397,459
	計	430,985	397,459

5.宅地等供給事業

(単位:千円)

項目		29年度	30年度
収益	宅地等供給事業収益	46,524	46,144
	計	46,524	46,144
費用	宅地等供給事業費用	42,706	42,359
	計	42,706	42,359

6.農地利用集積円滑化事業

(単位:千円)

項目		29年度	30年度
収益	農地利用集積円滑化事業収益	107,648	114,860
	計	107,648	114,860
費用	農地利用集積円滑化事業費用	106,978	113,784
	計	106,978	113,784

7.指導事業

(単位:千円)

項目		29年度	30年度
収 益	指導事業補助金	4,086	3,923
	賦課金	18,781	18,459
	実費収入	7,683	8,376
	計	30,551	30,759
支 出	農業振興費	5,656	7,144
	教育情報費	14,987	13,628
	組織活動費	47,733	47,253
	その他指導費用	7,943	6,796
	計	76,321	74,822

Ⅳ 経営諸指標

1.利益率

(単位:%)

項 目	29年度	30年度	増減
総資産経常利益率	0.2	0.11	-0.09
資本経常利益率	3.14	1.7	-1.44
総資産当期純利益率	0.17	-0.03	-0.2
資本当期純利益率	2.67	-0.48	-3.15

1.総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2.資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3.総資産当期純利益率

＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100

4.資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2.貯貸率・貯証率

(単位:%)

項 目		29年度	30年度	増減
貯貸率	期末	39.63	0.03	△ 39.60
	期中平均	41.30	37.62	△ 3.68
貯証率	期末	0.46	0.00	△ 0.46
	期中平残	0.53	0.05	△ 0.48

1.貯貸率(期末)＝貸出金残高／貯金残高×100

2.貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3.貯証率(期末)＝有価証券残高／貯金残高×100

4.貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3.職員一人当たり指標

(単位:千円)

項 目		29年度	30年度
信用事業	貯金残高	366,012	390,345
	貸出金残高	139,899	143,322
共済事業	長期共済保有高	1,189,370	1,202,103
経済事業	購買品取扱高	8,411	8,711
	販売品取扱高	22,214	23,990

職員数は、平成29年度318人、平成30年度307人としています

4.一店舗当たり指標

(単位:千円)

項 目	29年度	30年度
貯金残高	11,639,190	11,983,603
貸出金残高	4,448,790	4,400,008
長期共済保有高	37,821,988	36,904,586
購買品供給高	243,154	297,160

1.貯金・貸出金・長期共済保有高の店舗数は、平成29年度・平成30年度共に10支店としています

2.購買品の店舗数は、平成29年度は11店舗、平成30年度は、9店舗としています

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項 目	平成29年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,408,943	
うち、出資金及び資本準備金の額	3,055,501	
うち、再評価積立金の額	-	
うち、利益剰余金の額	5,426,010	
うち、外部流出予定額(△)	59,636	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 12,931	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	154,645	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	154,645	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
うち、回転出資金の額	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	8,563,589	
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,022	1,348
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,022	1,348
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-

項 目	平成29年度	経過措置による不算入額
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	2,022	
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	8,561,566	
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	55,643,464	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 2,973,669	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によらずにリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	1,348	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によらずにリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	-	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によらずにリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	-	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	2,975,018	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	5,139,994	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	60,783,458	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	14.08%	

項 目	平成30年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,581,033	
うち、出資金及び資本準備金の額	3,110,445	
うち、再評価積立金の額	-	
うち、利益剰余金の額	5,542,257	
うち、外部流出予定額(△)	60,799	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 10,869	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	148,072	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	148,072	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
うち、回転出資金の額	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	8,729,106	
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,681	670
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,681	670
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	2,681	
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	8,726,425	

項 目	平成30年度	経過措置による不算入額
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	56,076,148	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 2,974,347	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	670	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	-	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	-	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	2,975,018	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	5,023,853	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額(二)	61,099,984	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(二))	14.28%	

2.自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

信用リスク・アセット		29年度			30年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	我が国の中央政府及び 中央銀行向け	102,298	—	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	401,375	—	—	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
	金融機関及び第一種 金融商品取引業者向け	72,155,948	14,431,189	577,247	76,515,540	15,303,108	612,124
	法人等向け	456,553	449,974	17,998	199,089	182,077	7,283
	中小企業等向け及び個人向け	2,352,823	1,456,280	58,251	2,261,389	1,395,411	55,816
	抵当権付住宅ローン	327,698	327,698	13,107	990,372	342,059	13,682
	不動産取得等事業向け	20,322,569	20,044,703	801,788	19,844,237	19,566,384	782,655
	3ヶ月以上延滞等	168,892	120,114	4,804	133,878	89,199	3,567
	信用保証協会等及び株式 会社産業再生機構保証付	17,682,687	1,746,559	69,862	17,669,760	1,744,328	69,773
	共済約款貸付	402,963	—	—	35,893	—	—
	出資等	687,638	687,638	27,505	687,707	687,707	27,508
	資本調達手段	4,343,485	10,858,713	434,348	4,343,485	10,858,713	434,348
	特定項目のうち調整項目に 算入されないもの	269,336	673,341	26,933	257,415	643,539	25,741
	複数の資産を裏付とする資産(所謂 ファンド)のうち、個々の資産の把握が 困難な資産	—	—	—	—	—	—
	証券化	—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスクアセ ットの額に算入、不算入とな	—	△ 2,973,669	△ 118,946	—	△ 2,974,347	△ 118,973
	上記以外	8,465,354	7,820,918	312,836	8,946,050	8,237,949	329,517
	標準的手法を適用するエク スポージャー別計	—	—	—	—	—	—
	CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
	中央精算機関関連エクスポ ージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額		128,139,619	55,643,464	2,225,738	131,884,820	56,076,131	2,243,045
オペレーショナル・リスクに対する所 要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b=a×4%		a	b=a×4%		
	5,139,994	205,597		5,023,853	200,954		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b=a×4%		a	b=a×4%		
	60,783,458	2,431,338		61,099,984	2,443,999		

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）、および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3.信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス [®] (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

※「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコア
は、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付期間	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

		29年度				30年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	3か月以上 延滞エク スポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	3か月以上 延滞エク スポージャー
	国内	121,236,064	44,316,813	503,674	168,892	124,452,879	43,788,917	-	133,878
	国外	-	-	-	-	-	-	-	-
	地域別残高計	121,236,064	44,316,813	503,674	168,892	124,452,879	43,788,917	-	133,878
法人	農業	69,929	69,929	-	116,200	224,484	219,484	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	1,290,152	1,290,152	-	-	1,147,435	1,147,435	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	3,152,707	-	-	-	3,159,633	-	-	-
	医療・福祉	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	683,710	180,036	503,674	-	-	-	-	-
	その他	74,135,926	1,292,342	-	52,692	78,516,624	1,312,102	-	1,296
	個人	41,903,635	41,484,353	-	-	41,404,700	41,109,894	-	132,582
業種別残高合計		121,236,064	44,316,813	503,674	168,892	124,452,879	43,788,917	-	133,878
	1年以下	67,844,377	255,733			71,751,507	253,834	-	
	1年超3年以下	5,639,021	1,070,677	301,044		6,004,730	986,841	-	
	3年超5年以下	2,196,975	1,694,340	202,629		1,618,170	1,618,170	-	
	5年超7年以下	1,803,157	1,803,157			1,837,768	1,837,768	-	
	7年超10年以下	3,051,156	3,051,156			2,972,268	2,972,268	-	
	10年超	36,029,136	36,029,136			35,947,642	35,947,642	-	
	期間の定めのないもの	12,195,947	623,802			11,752,733	420,446	-	
残存期間別残高計		128,759,773	44,528,004	503,674		131,884,820	44,036,971	-	

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分	29年度					30年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	154,910	154,645	-	154,910	154,645	154,645	148,072	-	154,645	148,072
個別貸倒引当金	83,751	80,562	-	83,722	80,562	80,562	75,024	-	80,562	75,024

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

区分		29年度						30年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
	国内	83,751	80,562	-	83,722	80,562		80,562	75,024	-	80,562	75,024	285
	国外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-
	地域別計	83,751	80,562	-	83,722	80,562		80,562	75,024	-	80,562	75,024	285
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	医療・福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	各種団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共機関	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個人	83,751	80,562	-	83,722	80,562	-	80,562	75,024	-	80,562	75,024	285
	その他						-						-
	業種別計	83,751	80,562	-	83,722	80,562	-	80,562	75,024	-	80,562	75,024	285

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:千円)

		29年度			30年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後	リスク・ウェイト0%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	1,746,559	1,746,559	-	1,744,328	1,744,328
	リスク・ウェイト20%	-	14,433,689	14,433,689	-	15,306,984	15,306,984
	リスク・ウェイト35%	-	327,698	327,698	-	342,059	342,059
	リスク・ウェイト40%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト50%	-	8,402	8,402	-	3,302	3,302
	リスク・ウェイト60%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト70%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト75%	-	1,456,280	1,456,280	-	1,395,411	1,395,411
	リスク・ウェイト80%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト90%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト100%	-	29,023,611	29,023,611	-	28,694,281	28,694,281
	リスク・ウェイト150%	-	90,185	90,185	-	62,528	62,528
	リスク・ウェイト200%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト250%	-	11,532,055	11,532,055	-	11,502,253	11,502,253
	その他	-	△ 2,975,018	△ 2,975,018	-	△ 2,975,018	△ 2,975,018
	リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-
	合計	-	55,643,464	55,643,464	-	56,076,131	56,076,131

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4.信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②2同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

区分	29年度		30年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び証券会社向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	12,910	61,338	24,945	65,635
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞先	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-
合計	12,910	61,338	24,945	65,635

- 1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 2.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 3.「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 4.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
- 5.「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6.証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7.出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

1.子会社および関連会社については、当JAは現在該当がありません。

2.その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針に基づき、有価証券売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

3.系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。

また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

	29年度		30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

29年度			30年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
 (その他有価証券の評価損益等)

(単位:千円)

29年度		30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
 (子会社・関連株式会社の評価損益等)

子会社・関連株式会社の評価損益等の該当なし

8.金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

過去5年間の金利変動において、上昇幅の大きかった方から数えて99%目の変動(99%タイル値)を想定しています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を想定しています。

・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量(△)

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:千円)

	29年度	30年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	△ 287,511	△ 155,286

【役員等の報酬体系】

1.役員

(1)対象役員 開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、経営管理委員、理事及び監事をいいます。

(2)役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成30年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(平成31年1月末現在 単位:千円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	62,520	6,252

(注1)対象役員は、理事24名、監事4名です。

(注2)退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3)対象役員の報酬等の決定等について

①役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内、管理委員会において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。

なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたり、その基準等については、役員報酬審議会に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。

②役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額を総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1)対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

3. その他

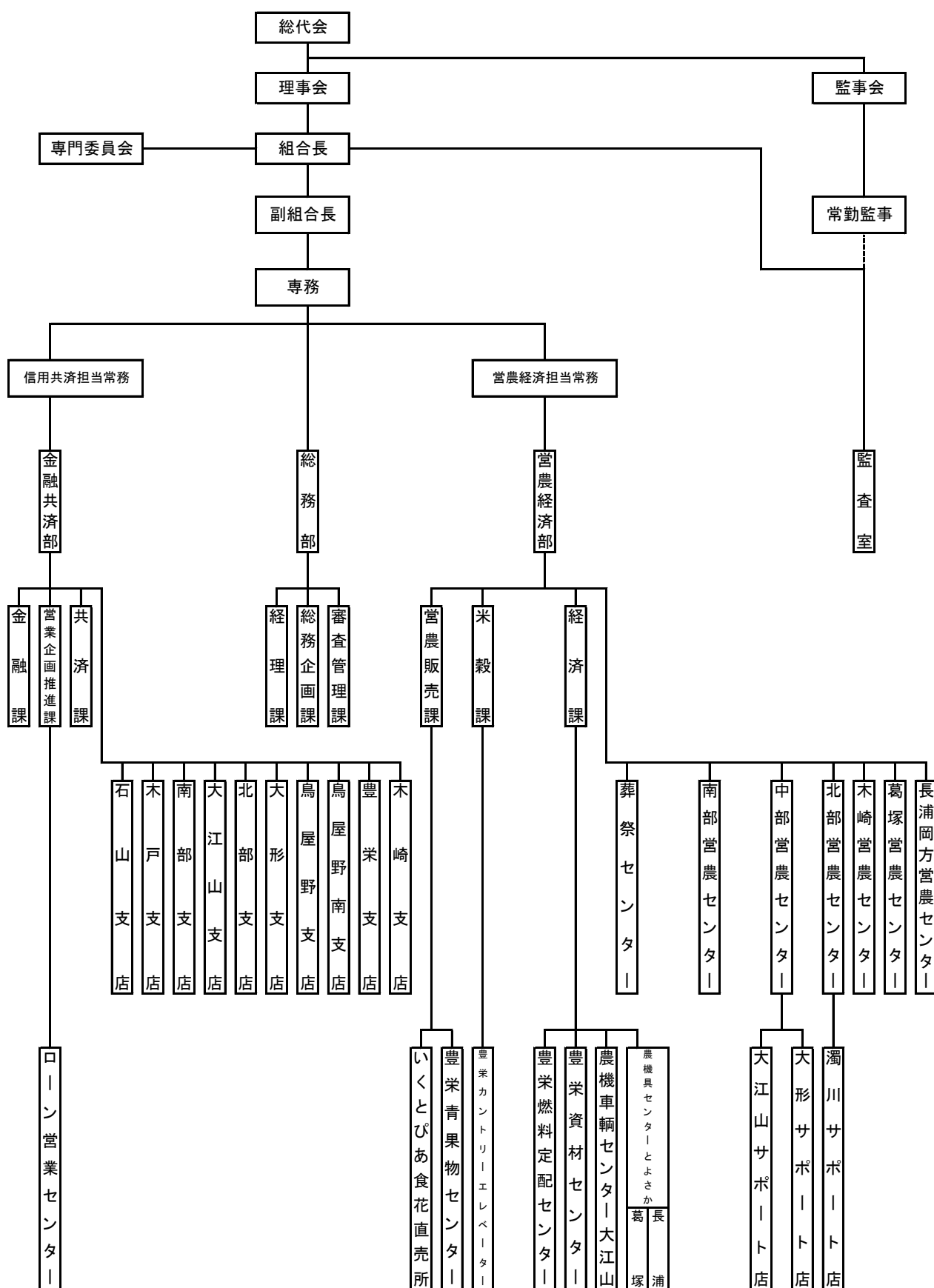
当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありま

せん。

【機構図】

1.機構図

(平成31年1月31日現在)



2.役員構成(役員一覧)

(平成31年1月31日現在)

役職名	氏 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当 その他
代表理事組合長	坂井 一郎	常 勤	有	
副組合長	石山 徳行	常 勤	無	
専務理事	高橋 昭一	常 勤	無	
常務理事	馬場 耕一	常 勤	無	信用事業担当
常務理事	清治 豊	常 勤	無	営農経済事業担当
理 事	瀧沢 尚	非常勤	無	
理 事	後藤 周衛	非常勤	無	
理 事	村山 勝英	非常勤	無	
理 事	砂原 仁	非常勤	無	
理 事	早川 正人	非常勤	無	
理 事	小林 俊昭	非常勤	無	
理 事	伊藤 明	非常勤	無	
理 事	武田 武盛	非常勤	無	
理 事	安達 保一	非常勤	無	
理 事	小林 照二	非常勤	無	
理 事	山崎 修一	非常勤	無	
理 事	稲村 善栄	非常勤	無	
理 事	田村 良雄	非常勤	無	
理 事	曾我 敦也	非常勤	無	
理 事	保田 清一	非常勤	無	
理 事	若林 清廣	非常勤	無	
理 事	前田 利夫	非常勤	無	
理 事	大坂 昌子	非常勤	無	
理 事	大野 澄子	非常勤	無	
常勤監事	佐藤 稔	常勤		
監 事	佐藤 正見	非常勤		
監 事	森田 幹三	非常勤		
監 事	小林 民夫	非常勤		員外監事

3.組合員数

(単位:人、団体)

区 分	29年度	30年度	増減
正組合員	7,584	8,134	550
個 人	7,569	8,118	549
法 人	15	16	1
准組合員	8,381	8,362	△ 19
個 人	8,077	8,061	△ 16
法 人	304	301	△ 3
合 計	15,965	16,496	531

4.組合員組織の状況

(単位:人、団体、集落)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
協議会等全体組織		大形地区	
JA新潟市青年部	158名	大形地区受託組合	25名
JA新潟市女性部	468名	大形地区防除協議会	13名
JA新潟市認定農業者連絡協議会	273名	大形ハウス生産出荷組合	5名
JA新潟市農作業受託組合協議会	190名	大形出荷組合	45名
JA新潟市花卉園芸協議会	21名	寺山出荷組合	8名
JA新潟市ハウス園芸協議会	99名	岡山出荷組合	3名
JA新潟市いちご部会	68名	津島屋出荷組合	6名
JA新潟市果樹部会	85名	松崎出荷組合	15名
JA新潟市産直部会	63名	海老ヶ瀬出荷組合	8名
JA新潟市直播研究会	15名	河渡出荷組合	10名
新潟市農協インショップ組合	43名	河渡球根組合	3名
部会等地区組織		東光球根組合	4名
南浜地区		下山蔬菜組合	17名
南浜農作業受託組合	9名	下山経営研究会	15名
南浜蔬菜部会	38名	大形ネギ部会	21名
南浜すいか部会	47名	曽野木地区	
南浜メロン部会	34名	曽野木受託組合協議会	35名
北部地区苺組合	6名	曽野木地区農業経営研究協議会	15集落
濁川地区		曽野木地区病虫害防除協議会	15集落
濁川受託組合	16名	曽野木そ菜出荷組合	104名
濁川ハウス組合	32名	曽野木ハウス組合	30名
ライス・フォーラム21	29名	曽野木フレッシュ組合	28名+1団体
なっば組合	6名	両川地区	
石山地区		両川地区農作業受託組合	14名
石山地区稲作作業受託組合	35名	両川地区防除協議会	14集落
石山苺部会	18名	両川蔬菜組合	21名
大江山地区		両川地区果樹防除組合	10名
大江山稲作受託組合	29名	両川果樹生産組合	12名
大江山農業経営研究会	40名	両川農業経営研究会	14名
大江山地区病虫害防除協議会	16集落	鳥屋野地区	
大江山地区苺組合	32名	鳥屋野地区農作業受託組合	18名
大江山ハウレン草組合	25名	鳥屋野地区良質米生産推進委員会	23集落
大江山健康朝市組合	20名	鳥屋野地区野菜生産出荷組合	52名
大江山果樹組合	9名	鳥屋野地区ハウス組合	8名
江口法蓮草組合	10名		
丸山出荷組合	9名		
瑞穂会	10名		

組 織 名	構 成 員 数
豊栄地区	
豊栄花卉園芸組合	27名
とよさか果樹振興組合	29名
肥育牛部会	2名
ベイシア農産物直売グループ	37名
産直とよさかげんき村	110名
あいちゃんのふれあい市	17名
豊栄加工グループ連絡協議会	27名
JA新潟市豊栄農業青色申告会	194名
葛塚地区	
葛塚ハウス組合	51名
メロン部会	14名
葛塚ミニトマト部会	10名
上黒山村新田稲作組合	9名
長浦岡方地区	
長浦園芸組合	8名
三ツ森ハウス園芸組合	9名
アスパラ部会	4名
長浦地区生産組織協議会	13名
高森新田第1生産組合	3名
長戸呂生産組合	3名
阿賀北AC	4名
TRK岡方	7名
農事組合法人アグリ長浦	5名
農事組合法人ファーム岡方	8名
長浦果樹栽培組合	7名
木崎地区	
木崎ハウス園芸組合	18名
木崎露地野菜生産組合	41名
横土居園芸組合	6名
農事組合法人ファーム横土居	9名

5.特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

6.地区一覧

この組合の地区は、新潟市(平成17年3月21日合併前の新潟市(金巻、鳥原、立仏、寺地、善久、山田、小平方、鳥原新田、板井、木場、大潟、黒鳥、北場、大野町、流通1丁目から3丁目まで、緒立流通1丁目及び2丁目、ときめき東1丁目、ときめき西1丁目から4丁目までを除く。)、横越町及び豊栄市)の区域と定款で定めています。

7.沿革・あゆみ

年	月	日	容
14	4	30	新潟東地区4JA合併協議会発足(JA鳥屋野・JA大形・JA新潟市・JA新潟みずほ)
14	10	18	臨時総代会・4JAに於いて合併を可決
15	2	1	新生「新潟市農業協同組合」誕生。
15	2	18	JA新潟市青年部設立総会開催
15	7	22	JA新潟市女性部設立総会開催
15	10	14	全国JAバンク統一システム(JASTEM)へ移行
16	5	21	JA新潟市農産物安全確保協議会設立総会開催
			新潟東地区水田農業推進協議会設立総会開催
16	11	19	葬祭センター「虹のホールにいがた」竣工
17	7	26	JA新潟市認定農業者連絡協議会設立総会開催
18	9	25	石山支店に山潟事業所・中島事業所を統合
18	11	27	大形支店に河渡支店を統合
19	3	22	JA新潟市花卉園芸協議会設立総会開催
19	4	25	江南区水田農業推進協議会設立総会開催
19	4	26	北区・東区・中央区水田農業推進協議会設立総会開催
19	4	27	西区水田農業推進協議会設立総会開催
19	6	5	営農センター開設
19	8	3	JA新潟市 ほほえみ産直「中島店」オープン
19	10	23	JA新潟市ハウス園芸協議会設立総会開催
20	1	28	北部支店オープン(南浜・濁川支店を統合)
20	7	28	南部支店オープン
20	8	6	JA新潟市果樹部会設立総会
20	11	1	ローン営業センター開設
21	8	30	江南区に低温倉庫・品質向上プラントが竣工
22	2	15	江南区に南部支店の新店舗を建設し、営業開始
23	10	17	鳥屋野南支店新店舗オープン
26	3	18	JA新潟市・JA豊栄合併研究会設立会議及び発足式
26	6	21	いくとぴあ直売所グランドオープン
27	4	22	第1回合併協議会及び発会式
27	9	11	合併予備契約調印式
27	10	10	臨時総代会・2JAに於いて合併を可決
28	2	1	新生「新潟市農業協同組合」誕生。
29	4	3	南部営農センターオープン
30	10	29	鳥屋野支店グランドオープン

8.店舗等のご案内

店舗及び事務所名		住 所	電話番号	ATM設置状況
本店	総務部(代表)	新潟市東区海老ヶ瀬512-1	025-270-2222	
	金融共済部 金融課	同上	025-270-2260	
	営業企画推進課	同上	025-270-2360	
	共済課	同上	025-270-2230	
	営農経済部	同上	025-270-2295	
営農経済部施設	豊栄青果物センター	新潟市北区内島見883	025-387-3432	
	豊栄カントリーエレベーター	新潟市北区長戸呂1982-1	025-384-1155	
	丸山低温倉庫	新潟市江南区丸山善之丞組字浦郷595-1	025-278-5666	
	豊栄農業倉庫	新潟市北区新井郷字居裏1147-1	025-388-6309	
	豊栄資材センター	新潟市北区木崎88	025-388-2790	
	豊栄燃料定配センター	新潟市北区浦木793	025-386-0986	
	農機車輛センター(大江山)	新潟市江南区大淵11	025-276-2856	
	農機具センターとよさか(葛塚)	新潟市北区太田乙482-1	025-387-3621	
	農機具センターとよさか(長浦)	新潟市北区浦木2453	025-387-4911	
	葬祭センターにいがた	新潟市東区大形本町5-18-14	025-279-2007	
	葬祭センターとよさか	新潟市北区長戸呂422	025-388-3300	
	精米所	新潟市東区海老ヶ瀬512-1	025-270-2295	
	豊栄病院売店	新潟市北区石動1-11-1	025-386-1812	1台
	いくとびあ食花直売所	新潟市中央区清五郎336	025-384-8487	
営農センター・サポート店	北部営農センター	新潟市北区島見町4407-2	025-255-2005	
	濁川サポート店	新潟市北区新崎2579-2	025-259-3156	
	中部営農センター	新潟市東区石山2-4-26	025-286-1721	
	大江山サポート店	新潟市江南区大淵11	025-276-1113	
	大形サポート店	新潟市東区海老ヶ瀬512-1	025-270-2299	
	南部営農センター	新潟市江南区曾川甲3-1	025-280-6009	
	木崎営農センター	新潟市北区木崎88	025-384-7150	
	葛塚営農センター	新潟市北区太田乙482-1	025-387-2101	
	長浦岡方営農センター	新潟市北区大瀬柳111	025-387-3334	1台
金融共済店舗	石山支店	新潟市東区石山1-4-15	025-286-5737	1台
	木戸支店	新潟市東区山木戸4-2-30	025-274-6696	1台
	南部支店	新潟市江南区嘉木217-1	025-280-6321	1台
	大江山支店	新潟市江南区大淵11	025-276-1111	1台
	北部支店	新潟市北区松浜東町2-1-31	025-255-7755	1台
	大形支店	新潟市東区海老ヶ瀬512-1	025-274-6371	1台
	鳥屋野支店	新潟市中央区堀之内24-1	025-247-3301	1台
	鳥屋野南支店	新潟市中央区鳥屋野1-9-5	025-283-5376	1台
	豊栄支店	新潟市北区太田乙482-1	025-388-3733	1台
	木崎支店	新潟市北区木崎88	025-387-3431	1台
	ローン営業センター	新潟市中央区堀之内24-1	025-247-6685	

＜組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係＞

開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	97
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	98
○特定信用事業代理業者に関する事項	101
○事務所の名称及び所在地	103
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	30-32
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	9-18
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	63
・経常利益又は経常損失	63
・当期剰余金又は当期損失金	63
・出資金及び出資口数	63
・純資産額	63
・総資産額	63
・貯金等残高	63
・貸出金残高	63
・有価証券残高	63
・単体自己資本比率	63
・剰余金の配当の金額	63
・職員数	63
○直近の2事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗収益及び事業粗利益率	63
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	63
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	63
・受取利息及び支払利息の増減	64
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	78
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	78
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	65
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	65
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	65
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	66
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金	66
・用途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	66

・主要な農業関係の貸出実績	67
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	67
・貯貸率の期末値及び期中平均値	78
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品 有価証券の区分をいう。)の平均残高	70
・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式 その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	71
・有価証券の種類別の平均残高	70
・貯証率の期末値及び期中平均値	78
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	21-24
○法令遵守の体制	24
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	25-28
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	33-36.58
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破綻先債権に該当する貸出金	68
・延滞債権に該当する貸出金	68
・3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	68
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	68
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞 債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	68
○自己資本の充実の状況	80-83
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	71
・金銭の信託	71
・デリバティブ取引	71
・金融等デリバティブ取引	71
・有価証券店頭デリバティブ取引	71
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	69

＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞

● 単体における事業年度の開示事項	
○ 定性的開示事項	
・ 自己資本調達手段の概要	29
・ 組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	29
・ 信用リスクに関する事項	86
・ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	90
・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	91
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	91
・ オペレーショナル・リスクに関する事項	22
・ 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	92
・ 金利リスクに関する事項	94
○ 定量的開示事項	
・ 自己資本の構成に関する事項	80-83
・ 自己資本の充実度に関する事項	84
・ 信用リスクに関する事項	86
・ 信用リスク削減手法に関する事項	90
・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	91
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	91
・ 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	92
・ 金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	94